

埋蔵文化財試掘調査報告 XVII

香川県内遺跡発掘調査

平成17年3月

香川県教育委員会

例　　言

1. 本書は香川県教育委員会が平成16年度国庫補助事業として実施した香川県内遺跡発掘調査の概要報告書である。
2. 平成16年度の調査対象地は、国道32号・国道11号・国道438号、県道建設・改良予定地のうち丸亀詫間豊浜線（花橋工区）・丸亀詫間豊浜線（多度津東工区）・高松普通寺線・西植田高松線建設予定地、国事業予定地で国分台演習場における演習予定地、県事業予定地で石田高校造園実習棟及び飼料庫新築事業、瀬戸内海国立公園白鳥島原園地事業予定地、さらに県営農業基盤整備事業のうち、農村振興総合整備事業（三木北部地区）、県営農道整備事業で県単独緊急農道（東讃南部2号地区）・（東讃南部3-1号地区）、桑山地区農道整備事業予定地である。
3. 調査は香川県教育委員会事務局文化行政課 主任 山下平重、主任技師 松本和彦が担当した。
4. 本書の執筆は調査の分担に応じて以下のようにを行い、全体編集は松本が担当した。

第2章(1)・(2)3、第4章(2)2	山下
上記以外	松本
5. 本書の挿図の一部には国土交通省国土地理院発行の2万5千分の1地形図と2千5百分の1国土基本図を使用した。
6. 調査の実施にあたっては、国土交通省四国地方整備局香川河川国道工事事務所、中国四国農政局香川農地防災事務所、香川県土木部道路建設課、香川県土木部都市計画課、香川県土木部道路保全課、香川県長尾土木事務所、香川県高松土木事務所、香川県坂出土木事務所、香川県善通寺土木事務所、香川県西讃土木事務所、香川県農政水産部土地改良課、香川県農政水産部農村整備課、香川県東讃土地改良事務所、香川県中讃土地改良事務所、香川県西讃土地改良事務所、高松市、丸亀市、善通寺市、さぬき市、東かがわ市、三木町、綾南町、国分寺町、綾歌町、飯山村、多度津町、大野原町、豊中町、豊浜町の各教育委員会、坂出市松山校区連合自治会、富木田慧、その他地元関係各位及び香川県埋蔵文化財センターの協力を得た。

目 次

第1章 平成16年度香川県内遺跡発掘調査事業の実施に至る経緯	1
第2章 国道バイパス等建設予定地内の調査	
(1) はじめに	4
(2) 調査の概要	
1. 国道11号（坂丸バイパス）建設事業	4
2. 国道438号道路改修事業（飯山工区）	9
3. 国道32号綾歌バイパス建設事業（岡田地区）	13
第3章 県道建設予定地内の調査	
(1) はじめに	17
(2) 調査の概要	
1. 丸亀詫間豊浜線（花畠工区）緊急地方道路整備工事	17
2. 丸亀詫間豊浜線道路改築事業（多度津東工区）	20
3. 高松普通寺線道路改修事業（中府工区）	26
4. 西植田高松線道路改良工事	28
5. 津田引田線緊急地方道路整備事業	31
第4章 国・県事業予定地内の調査	
(1) はじめに	33
(2) 調査の概要	
1. 国分台演習場における埋蔵文化財試掘調査	33
2. 県立石田高校造園実習棟及び飼料庫新築事業	41
3. 濑戸内海国立公園 白鳥松原園地	43
第5章 農政事業等予定地内の調査	
(1) はじめに	45
(2) 調査の概要	
1. 県営単独緊急農道建設事業（東讃南部2号地区）	45
2. 県営単独緊急農道建設事業（東讃南部3—1号地区）	48
3. 農村振興総合整備事業（三木北部地区）	50
4. 県営単独緊急農道（桑山農道）	52

第1章 平成16年度香川県内遺跡発掘調査事業の実施に至る経緯

香川県教育委員会（以下、「県教委」という）は、国民共有の貴重な文化遺産である埋蔵文化財の適切な保護を図るために、昭和58年度以来、過去19回にわたり国庫補助事業として遺跡詳細分布調査及び遺跡発掘調査を実施してきた。

昭和61年度から開始した遺跡詳細分布調査は、昭和63年以降、県道建設事業や県営は場整備事業を調査対象に加え、平成5年度以降ではさらにその他の県事業も加えて、国・県主体の開発事業に伴う適切な埋蔵文化財の把握と保護に努めてきた。平成7年度には、整備が急がれている四国横断自動車道（津田～引田間）建設予定地内の分布調査を実施し、広大な大型事業にも随時対応を図っている。さらに平成8年度には、県内全域の埋蔵文化財包蔵地を対象として種々の開発事業に対する事前の調整を図ることを主眼に置き、事業名を「香川県内遺跡発掘調査事業」に変更し継続して分布・試掘調査を中心に事業を遂行している。

平成16年度は従前の調査方法を踏襲し、国道事業、県道事業、国・県事業及び農政事業等予定地を対象として事業を実施した。事業の実施概要としては、昨年度末に国・県等の事業課に将来3年間（平成16～18年度）の事業計画を照会し、回答のあった事業に対し、遺跡地図と照合した結果を第2表のとおり回答した。その後、回答結果に基づいて関係各課と協議を重ねながら、必要なものについて分布・試掘調査等を実施し、事業実施前に埋蔵文化財の保護に係る必要な協議資料を得てきたものである。

なお、事業実施機関は香川県教育委員会事務局文化行政課で、今年度の体制は下記のとおりである。

香川県教育委員会文化行政課	総括	課長	北原和利
		課長補佐	森岡 修
		課長補佐	大山真光
	総務	主任	香川浩章
		主査	堀本由紀
		主任主事	八木秀憲
	埋蔵文化財	主任	山下平重
		文化財専門員	佐藤竜馬
		主任技師	松本和彦

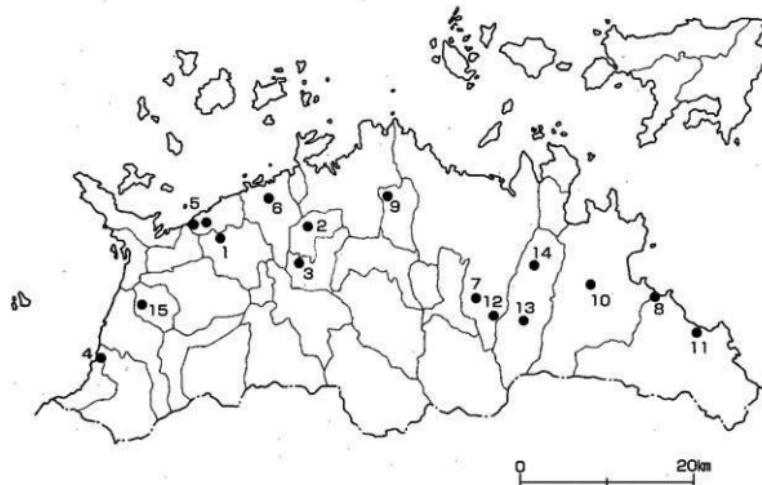
(回答様式)

区分	埋蔵文化財包蔵状況及びその取り扱い要綱
史 A	事業予定地は史跡・名勝・天然記念物指定地内に含まれるため、現状変更許可が必要です。については、事前にその取り扱いについて当課と協議願います。
A	事業予定地に周知の埋蔵文化財包蔵地が所在しているため、事業実施前のできるだけ早い段階で当課と協議願います。
B	事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地に隣接しているため、事前に当課が当該地の分布調査を実施しますので御協力ください。
C	事業予定地及びその周辺に周知の埋蔵文化財包蔵地は所在しませんが、事業面積が広大であるため、事前に当課が当該地の分布調査を実施しますので御協力ください。
D	工事実施中に出土品の出土等により、新たに遺跡と認められるものを発見した場合には文化財保護法第57条の6第1項の規定による遺跡発見の通知を事業地の市町教育委員会に提出するとともに、その取り扱いについて、当課と協議願います。

(遺跡地図との照合結果)

事業区分	史A	A	B	C	D	合計
国 事 業 関 連	1	8	17	4	56	86
県 道 事 業 関 連	3	8	59	25	279	374
そ の 他 县 事 業 関 連	7	3	11	0	42	63
農 林 事 業 関 係	0	18	15	7	99	139
合 計 事 業 数	11	37	102	36	476	662

第1表 平成16年度対象事業の取り扱い結果一覧



第1図 調査地位置図（番号は第2表に対応する）

事業区分	事業名	番号	所在地	調査期間		面積 (ha)	道路名	種別	時代	内容
				分布調査	試掘調査					
A. 国事業	国道11号(坂九バイパス)建設事業	1	芭道寺市高木町 芭道寺市中村町	6月4日	7月5~7日	231	福木北道跡 永井北道跡	集落	出生	記録保存予定
	国道438号測量改築事業(飯山地区)	2	飯野郡飯山町	8月16日 1月12日	8月17日 1月31日~2月1日	85	東坂元北岡道跡 東坂元秋常道跡	集落	出生	記録保存予定
	国道32号飯坂バイパス建設事業(岡田地区)	3	飯坂郡飯坂町	6月4日 7月22日 10月26日	6月30~7月7日 8月4日 11月12~24日	553	—	—	—	事前の保護措置不要
	丸尾蛇洞開拓事業(原野地方調査課)工事 (花輪工区)	4	三島郡入野町 三島郡豊浜町	8月10日 12月3日	12月20~24日	149	—	—	—	事前の保護措置不要
	丸尾蛇洞開拓施設改築事業 (多度津東工区)	5	仲多度郡多度津町	8月16日 9月1~3日	9月6~13日	365	無名の原	墳墓	中世	記録保存
B. 郡道事業	高松普通守備道改修事業(中井工区)	6	丸龟市田村町 中井町	10月21日	11月25日	17	出村道跡	集落	古代	記録保存予定
	西幡田浜松道改修改良工事	7	高松市川島本町	12月27日	1月24~26日	156	川島本町山道跡	集落	中世	記録保存予定
	津田引田線緊急地方道路整備事業	8	東かがわ市馬場 さぬき市津田大山	6月28日	7月1~2日	113	—	—	—	事前の保護措置不要
C. 国・県事業	国分台合宿場における埋蔵文化財扶植調査	9	飯野郡四分田町	11月5日	11月9~19日	7	國分台遺跡 (石畳高松松庭内遺跡)	包含地	明石器	保存申請中
	右田高校遺跡実習実地及び斜斜新築事業	10	さぬき市来川町	10月4日	10月14日	49	森正生遺跡 (石畳高松松庭内遺跡)	集落	出生	記録保存予定
	瀬戸内海国立公園 白鳥公原園地	11	東かがわ市白鳥	2月10日 22日	2月16~24・25日	17	松雲遺跡	生産	古墳	記録保存
D. 郡外事業等	県営平塚緊急道路建設事業 (東側部2号地地区)	12	高松市東塚田町	8月24日	10月12~15日	34	戸田山城跡	城跡	中世	記録保存
	県営平塚緊急道路建設事業 (東側部3~1号地地区)	13	木田郡三木町	8月24日	12月7~9日	36	—	—	—	事前の保護措置不要
	農村振興総合整備事業(三木北幹地区)	14	木田郡三木町	10月6日	10月28~29日	26	—	—	—	事前の保護措置不要
	県営単純緊急道路建設事業(桑山地区)	15	三木郡桑山町	11月24日 12月2日	2月7~21日	308	不動の深堀跡 岡本塚米道跡	集落	出生	記録保存予定
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第2表 番川県内道路先端調査結果表

第2章 国道バイパス等建設予定地内の調査

(1) はじめに

国道バイパス等建設に伴う埋蔵文化財の保護については、これまで県教育委員会と国土交通省香川河川国道事務所及び県土木部道路建設課との間で適宜協議を行い、その適切な保護に努めてきた。今年度も国道11号バイパス（坂出・丸亀バイパス）、国道32号線（綾歌バイパス）について、国土交通省と継続的に調整を行い、綾歌町岡田地区、普通寺市中村町区間で試掘調査を実施した。その中で国道11号バイパスで埋蔵文化財包蔵地を確認し、保護措置が必要と判断し、それ以外については埋蔵文化財包蔵地を確認していない。一方、国道438号について、県土木部道路建設課と継続的に協議を実施し、試掘調査を実施し、昨年度新規に確認した埋蔵文化財包蔵地の範囲が広がることが判明し、保護措置が必要と判断した。

(2) 調査の概要

1. 国道11号（坂丸バイパス）建設事業

(位置と経緯)

調査対象地は普通寺市稻木町、中村町に所在し、国道11号（坂丸バイパス）沿いに位置する。周辺の条里型地割は良好に遺存する箇所と地割に乱れを認める箇所があり、後者には旧河道の存在が想定できる。対象地から約100m南側の地点には出水が存在し、それに呼応する。

こうした状況から、今回の試掘調査では旧河道の位置の特定とその前後に展開する安定した微高地に上に遺構が展開するか否かに留意した。

(問答結果)

旧地形は④トレンチ西側の箇所と⑧トレンチ付近で旧河道を認め、その間間に3つの微高地が展開することになる（微高地A～Cと仮称、第3・4図）。対象地東端部の微高地Aでは①～

④トレンチ、中央の微高地Bでは⑤～⑦トレンチ、西半部の微高地Cでは⑨～⑫トレンチを設定した。

調査の結果、①～④トレンチ、⑨～⑫トレンチで遺構を確認した。微高地Aでは設定したすべてのトレンチで遺構を検出した。各トレンチでは周辺地割に合致した方位で直線的に並ぶ柱穴を検出しており、整然と配置された掘立柱建物群が展開すると判断できる。出土遺物は②トレンチの柱穴から、時期不明の上器細片とサヌカイト片を検出したに留まり、正確な所属時期は特定できない。比較的軟弱な埋土の特徴や地割に合致した主軸方位を呈する点から、古代以降の所産の可能性が高い。微高地Bでは遺構・遺物を確認することはできなかった。微高地Bは幅160m前後を測り、周辺地形を考慮すると、旧河道内に所在する小規模な中洲状の高まりとなる。基本層序や遺構が確認できない点から、顕著な削平を受けていると理解できる。微高地Cは対象地のほぼ西半部を占める。遺構は⑨・⑪トレンチで中世前半期に属するピット群、⑫トレンチでは弥生時代終末に属する遺構を検出した。遺構密度は比較的高く、微高地Cの西半部を中心に弥生時代の集落、中央部から東側を中心に中世



第2図 調査位置図（「普通寺」）

段階の集落が展開すると理解できる。

(まとめ)

以上の結果から、文化財保護法に基づく事前の保護措置が必要な範囲は第3・4図のように判断できる。なお、今回新規に発見した埋蔵文化財包蔵地については、①～④トレンチ周辺を「稲木北遺跡」、⑨～⑫トレンチ周辺を「永井北遺跡」と命名する。



写真1 ②トレンチ完掘状況



写真2 ⑤トレンチ全景



写真3 ⑦トレンチ全景



写真4 ⑪トレンチ完掘状況



写真5 ⑫トレンチ全景

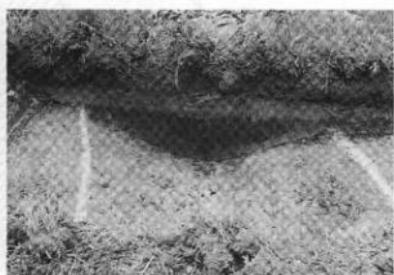
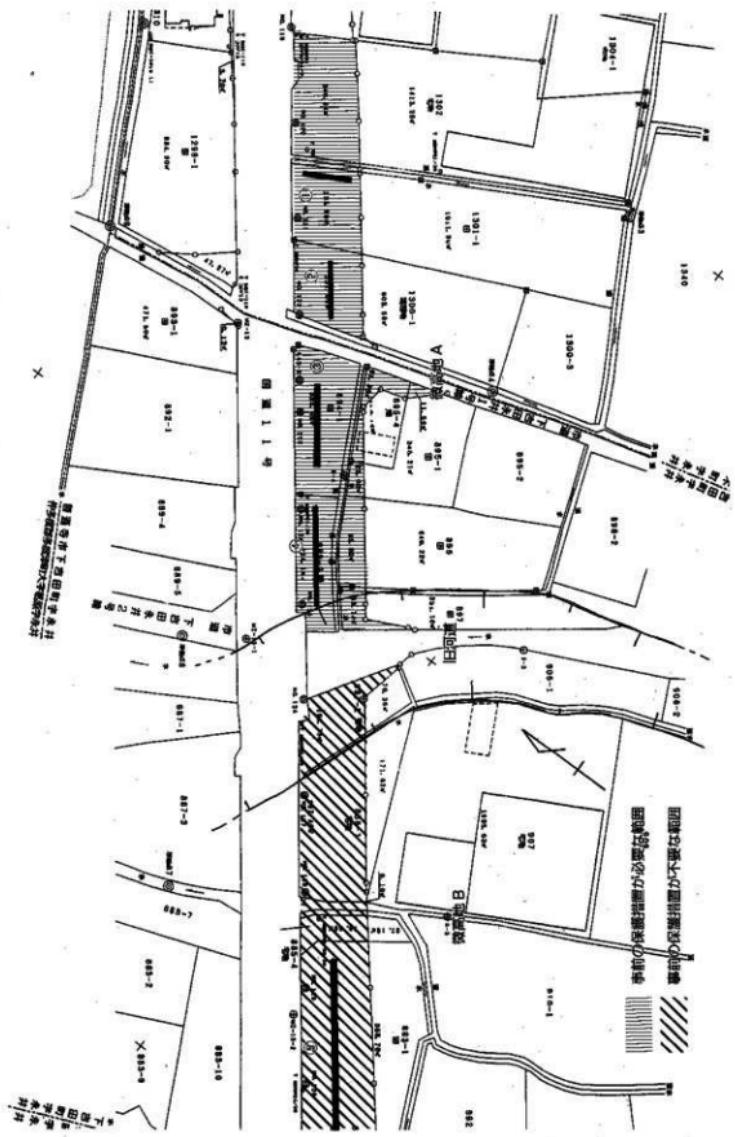
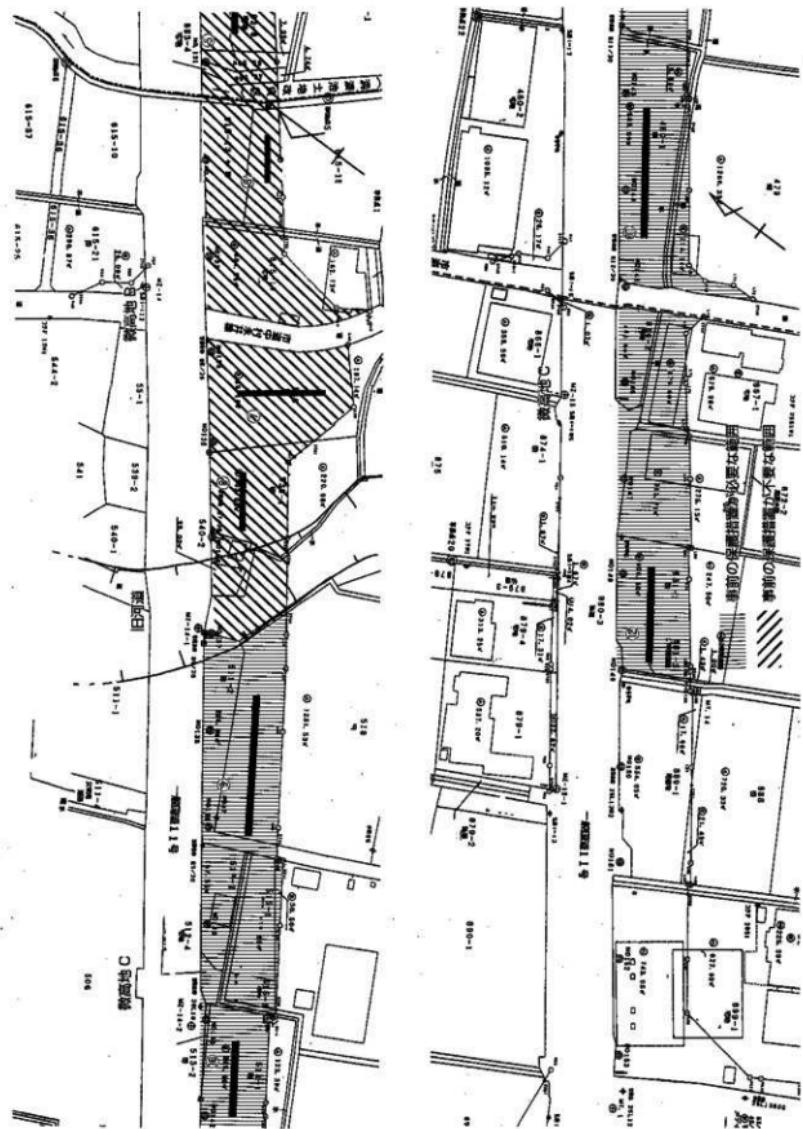


写真6 ⑫トレンチ溝断面



第3図 トレンチ配置図(1) ($s = 1/1,000$)



第4図 トレンチ配置図(2) ($s = 1/1,000$)

番号	規模 (m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
①	1.0×10.0	柱穴 2	なし	基本層序は耕作土 (0.3m)・床土 (0.1m) 直下に灰白色粘質シルトを認め (0.1m)、基盤層である黄橙色粘質シルトに至る。 柱穴は径0.8m、深度0.4mを測り、灰色系粘質土に基盤層ブロックを包含する埋土となる。柱穴間は約1.8mを測り (1間)、掘立柱建物を構成する可能性が極めて高い。
②	1.1×12.0	柱穴 4	土器片 1 (時期不詳) サヌカイト片	基本層序は①トレンチと同様。 柱穴は直線状に並び、径 1 m 前後、深度0.3~0.4mを測る。埋土は灰色系粘質土を主体とし、基盤層ブロックを包含する。一部には柱痕跡を認め (写真 3)、柵列ないし掘立柱建物を構成すると判断できる。
③	1.0×17.0	柱穴 4 溝 2	なし	基本層序は耕作土 (0.3m)・床土 (0.1m) 直下に基盤層である黄橙色粘質シルトに至る。 遺構は①・②トレンチで検出した柱穴と同規模・同埋土の柱穴を認め、柵列ないし掘立柱建物を構成すると考えられる。
④	1.0×21.0 0.5×2.0	柱穴 2	土器片 (弥生土器か)	基本層序は0.4mに及ぶ造成土下にコンクリート土間・捨石 (0.15m) を認め、旧耕作土・床土を経て (0.2m)、黄橙色粘質シルトに至る。 柱穴は径0.8m、深度0.4mを測り、明瞭な柱痕跡を認める (写真 7)。 なお、壇状のマウンドが所在するが、断面調査に結果、現代のゴミを集積したものであることが判明した。
⑤	1.0×39.0	なし	なし	基本層序は耕作土・床土直下に基盤層である黄褐色粘質シルトを認める。
⑥	1.0×10.0	なし	なし	基本層序は⑤トレンチと同様。
⑦	1.0×18.0	なし	なし	基本層序は耕作土・床土直下に灰褐色粘質シルトを認め、基盤層に至る。
⑧	1.0×12.0	なし (旧河道)	なし	基本層序は耕作土・床土直下に灰白色シルトを認め、0.4mの灰色系粗砂層下に青灰色粘土を認める。砂層以下は旧河道埋土と考えられ、その肩部も確認できる (周辺地割の乱れに対応)。

第3表 各トレンチの概要 (1)

番号	規模 (m)	遺構	遺物	地形・上層堆積状況
⑨	1.0×29.0	ピット5 土坑3 溝3	サヌカイト片	基本層序は⑤トレンチと同様で、遺構検出面までの深度は0.3mを測る。 ピットは灰色系粘質シルトを埋土とするが、溝の1条は褐色粘土を埋土とし、サヌカイト片の出土を認める。
⑩	1.0×16.5	ピット1	なし	基本層序は耕作土・床土直下に基盤層ブロックを包含する灰色粘質土を認め、基盤層である黄褐色粘質シルトに至る(上から0.4mの深度)。
⑪	1.0×25.0	ピット11 溝2	土師質土器 瓦器碗 (12世紀代)	基本層序は⑩トレンチと同様。 ピットは径0.15m、深度0.2m前後を測り、灰色系粘質シルトを埋土とする。遺物の出土は少ないが、中世前半期の遺物を認める。
⑫	1.0×19.0	ピット5 土坑2 溝5	弥生土器 (弥生時代終末)	基本層序は耕作土・床土(0.3m)直下に旧耕作土・床土を認め(0.1m)、基盤層である黄褐色粘質土に至る。 遺構は高密度で認め、遺物出土量も比較的多い。SD01は幅1.6m、深度0.1mを測り、緩やかなV字型の断面形状を呈する。一部には堅穴住居の可能性が残る遺構も認める。

第4表 各トレンチの概要(2)

2. 国道438号道路改修事業(飯山工区)

(位置と経緯)

調査対象地は飯山町東坂元秋常と北岡の2箇所に分かれる(便宜上、前者をA地区、後者をB地区と仮称する)。いずれも飯野山山麓の低丘陵上に位置し、A地区は周知の埋蔵文化財包蔵地「東坂元秋常遺跡」、B地区は「東坂元北岡遺跡」の隣接地となる。いずれも国道438号道路改修事業に伴う埋蔵文化財試掘調査で確認されたもので、弥生時代の集落跡である。よって、今回の試掘調査では両遺跡の広がりに留意した(A地区では①~③トレンチ、B地区では④・⑤トレンチを設定)。

(調査結果)

調査の結果、東坂元秋常遺跡・東坂元北岡遺跡の範囲が広がることを確認した。

A地区に設定した①~③トレンチでは多数の遺構・遺物を確認した。遺構はピット・土坑を中心とし、①トレンチでは堅穴住居の可能性が高いものも確認できる。隣接する東坂元秋常遺跡でも堅穴住居を検出しておらず、弥生時代の集落が飯野



第5図 調査位置図(「丸龜」)

山南東麓の低丘陵地に展開するものと理解できる。また、②トレンチでは中世後半期に属するピット群が確認でき、小規模ながら同時期の集落も展開する。一方、②トレンチでは縄文時代に属するであろうサスカイト剥片を1点検出した。縄文時代の遺構や包含層は確認できないが、周辺には同時期の集落が展開する可能性もある。

B地区では、④トレンチで溝状遺構と竪穴住居を検出した。竪穴住居はトレンチ西端部で検出した。掘方底面に沿って溝が巡ることから（壁溝）、竪穴住居と判断できる。溝状遺構は幅3m、深度0.7mを測り、周辺地形に直行した主軸方位を呈する。⑤トレンチでは包蔵地は確認できず（平成16年8月17日）、トレンチ設定箇所の北側約50mの地点に東坂元北岡遺跡が所在することから、溝状遺構は集落の縁辺部に開削された溝と判断できる。

（まとめ）

以上の結果から、事前の保護措置が必要な範囲は第6図のように判断できる。なお、今回保護措置が必要な範囲内の、A地区は周知の埋蔵文化財包蔵地「東坂元秋常遺跡」、B地区は「東坂元北岡遺跡」の範囲に含めることとする。



写真7 ①トレンチ全景



写真8 ②トレンチ全景



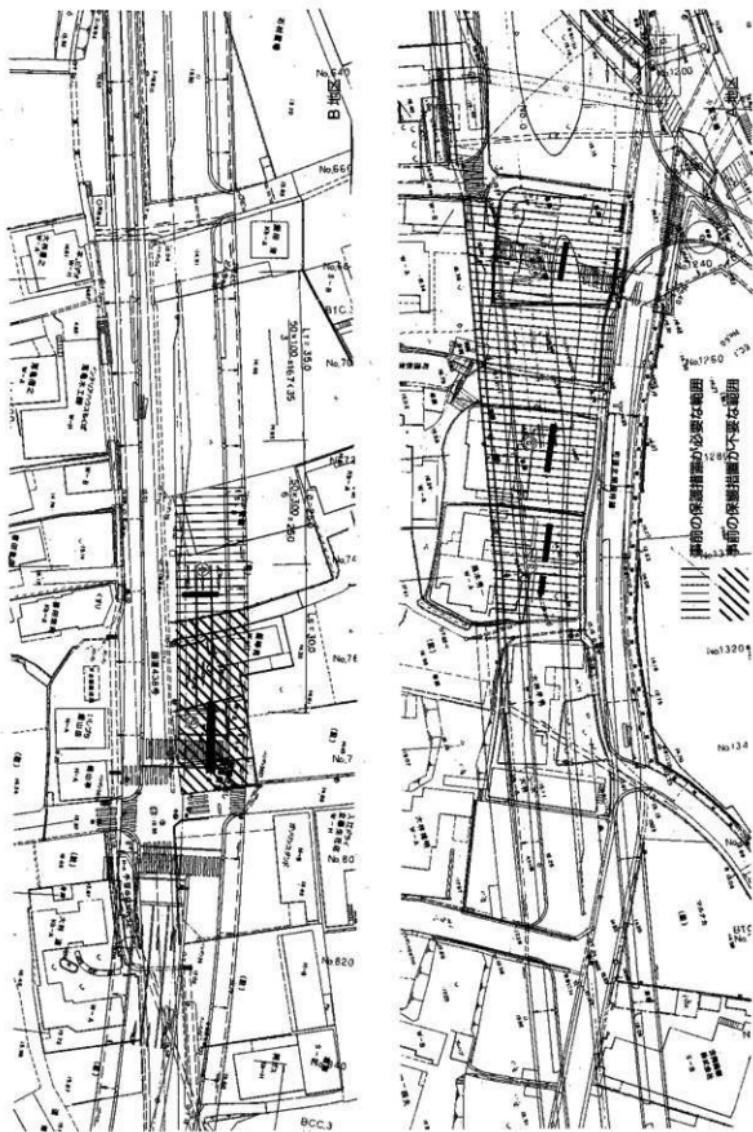
写真9 ④トレンチ全景



写真10 ④トレンチ竪穴住居

番号	規模 (m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
①	2.5×8.0	ピット1 土坑1 不明遺構2	弥生土器壺 サスカイト (チップ・弥生)	基本層序は造成土下に耕作土・床土を認め、基盤層である黄橙色粘土に至る(遺構検出面までの深度は0.5m)。 断面で確認した不明遺構は、径5m前後の円形に復元でき、暗褐色粘質土を埋土とする。
②	2.0×10.0	ピット9 落ち込み1	土師質土器羽釜・鍋 サスカイト測片	基本層序は耕作土・床土直下に基盤層を認める(灰黄色粘質土・灰白色粘質シルト質土・遺構検出面までの深度は0.4m)。 ピットの埋土は暗褐色粘質土であり、深度は0.3m前後を測るものもある。
③	2.0×14.0	土坑1 不明遺構2 落ち込み1	弥生土器細片	基本層序は耕作土ないし造成土直下に基盤層を認める(灰白色粘質土)。遺構検出面までの深度は0.3mを測るが、トレーニング東側では東に緩やかに傾斜する落ち込みを認める。 不明遺構は歪な平面形状を呈し、暗褐色粘質土埋土に拳大～人頭大の様を多量に含む。
④	2.2×8.0	溝状遺構1 豎穴住居1	弥生土器壺 サスカイト	基本層序は0.8mを測る造成土下に連続する水田層を認め、褐色粘質シルト質土・黄橙色粘質シルト質土を経て、基盤層である黄褐色粘質シルト質土に至る(検出面までの深度は1.5mを測る)。 遺構はトレーニング西端部で直線的な掘方を確認し、掘方底面に沿って溝が巡ることから、豎穴住居の可能性が高いと判断できる。溝状遺構は幅3m、深度0.7mを測り、周辺地形に直行した方位に主軸をとる。埋土は上層に灰褐色粘質シルト質土、中層に灰色粘質土、下層に暗褐色粘土が堆積し、上層より弥生時代中期末～後期初頭に属する壺を検出した。
⑤	1.5×17.0	ピット1 旧河道1	弥生土器細片	基本層序は造成土下に旧耕作土・床土、連続する水田層を認め、包含層である褐色粘質シルト質土を経て、基盤層である黄白色シルト質土に至る。

第5表 各トレーニングの概要



第6図 トレーン配置図 ($s = 1/1,000$)

3. 国道32号綾歌バイパス建設事業（岡田地区） (位置と経緯)

国道32号線綾歌バイパスの建設予定地について、平成16年度は、綾歌町岡田上の工事区間の一部を対象に試掘調査を実施した。

試掘調査は、4回にわたり、平成16年6月30日～7月7日、8月4日、11月12日、11月24日に実施した。

(調査の結果)

試掘調査の結果、遺構が検出されたトレンチはわずかで、遺物は土師質土器が1点出土しただけである。土層は全城ほぼ同様で、耕作土の下は、一部灰色粘質土の堆積層をがみられるところがあるものの、基盤層の黄色粘質土となっている。

(まとめ)

以上の点から、埋蔵文化財に関する事前の保護措置はいずれの調査地も不要であると判断した。綾歌バイパス建設に伴う平成17年度以降の岡田下地区を対象として行う予定である。



第7図 調査位置図（「善通寺」）



写真11 トレンチ7 全景



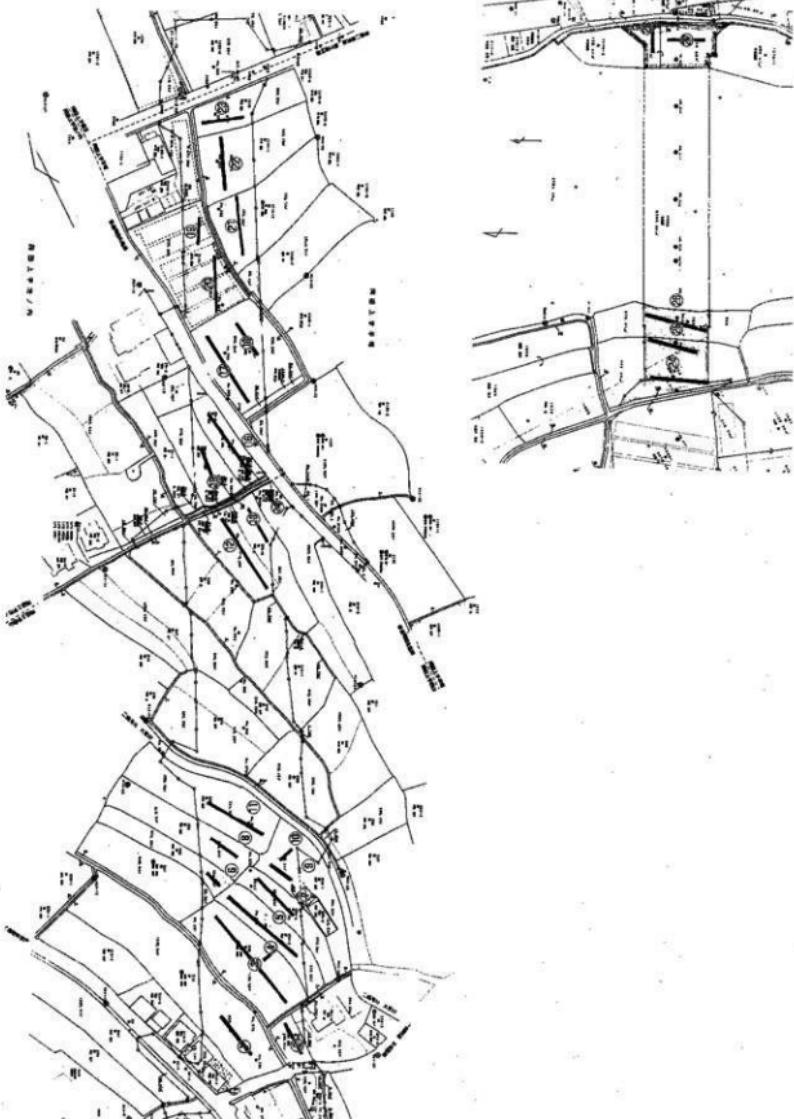
写真12 トレンチ21全景



写真13 トレンチ24全景



写真14 トレンチ27全景



第8図 トレンチ配置図 ($s = 1/2,000$)

番号	規模 (m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
1	1 × 20	なし	なし	上から造成花崗土 (20cm)、耕作土 (約3cm)、灰黄色粘質土 (5cm)、白灰色粘質土 (6cm)、黄色粘質土 (基盤層)となる。
2	1 × 14	なし	なし	上から耕作土 (27cm)、白灰色粘質土 (10cm)、黄色シルト (基盤層)となる。
3	1 × 46	ピット 1 (径20cm)	なし	上から耕作土 (25cm)、淡茶灰色粘質土 (9cm)、黄色粘質土 (基盤層)となる。
4	1 × 6.5	なし	なし	東に向かって下がっていく旧地形。東端で、上から耕作土 (30cm)、造成土 (30cm)、基盤層の埋立)、白灰色粘質土 (28cm)、灰色粘質土 (10cm)、黄色粘質土 (基盤層)となる。
5	1 × 38	溝 1 (幅60cm、深さ30cm)	なし	上から耕作土 (20cm)、灰色粘質土 (33cm)、黄色粘質土 (基盤層)となる。
6	1 × 7	なし	なし	上から耕作土 (15cm)、灰色粘質土 (23cm)、黄色粘質土 (基盤層)となる。
7	1 × 21	なし	なし	上から耕作土 (15cm)、灰色粘質土 (25cm)、灰色粘質土～粗砂 (12cm)、黄色粘質土 (基盤層)となる。
8	1 × 13	溝 1 (トレンチ 5の溝の続き)	なし	上から耕作土 (15cm)、灰色粘質土 (15cm)、黄色粘質土 (基盤層)となる。
9	1 × 10	なし	なし	上から耕作土 (15cm)、灰色粘質土 (10cm)、黄色粘質土 (基盤層)となる。
10	1 × 6	なし	なし	上から耕作土 (20cm)、灰色粘質土 (30cm)、茶灰色粘質土～粗砂 (15cm)、黄色粘質土 (基盤層)となる。
11	1 × 26	なし	なし	上から耕作土 (20cm)、灰色粘質土 (15cm)、灰色粘質土～粗砂 (5cm)、黄色粘質土 (基盤層)となる。
12	1 × 34	ピット 1 (径20cm)、溝 1 (幅1m、深さ50cm)	なし	上から耕作土 (15cm)、灰色粘質土 (5cm)、黄色粘質土～粗砂 (基盤層)となる。
13	1 × 15.2	溝 1 (幅1m、深さ40cm、トレンチ12の溝の延長と考えられる)	なし	上から耕作土 (15cm)、灰色粘質土 (18cm)、黄色粘質土 (基盤層)となる。

第6表 各トレンチの概要 (1)

番号	規模 (m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
14	1×9.5	なし	なし	上から耕作土(20cm)、白灰色粘質土(11cm)、黄色粘質土(基盤層)となる。
15	1×17.8	なし	なし	上から耕作土(20cm)、黄色粘質土(基盤層)となる。
16	1×30	なし	なし	上から耕作土(22cm)、黄色粘質土(基盤層)となる。
17	1×32	溝1(幅40cm、深さ20cm)	土師質土器1	上から耕作土(20cm)、黄色粘質土(18cm)、淡茶灰色粘質土(8cm)、黄色粘質土(基盤層)となる。
18	1×15	なし	なし	上から耕作土(18cm)、黄灰色粘質土(3cm)、黄色粘質土(基盤層)となる。
19	0.9×10.7	なし	なし	上から耕作土(約30cm)、白黄色粘質土(基盤層)となるが、北半部では基盤層の落ち込みが見られ、流水による堆積が見られる。
20	0.9×23.0	なし	なし	上から耕作土(約35cm)、白黄色粘質土(基盤層)となるが、北部ではトレンチ1に続く基盤層の落ち込みが見られる。
21	0.9×24.2	なし	なし	上から耕作土(約20cm)、灰色粘質土(最大35cm)、白黄色粘質土(基盤層)となる。灰色粘質土は、トレンチ北部で見られ、北に向かって厚くなる。
22	0.9×22.2	なし	なし	上から耕作土(約25cm)、灰色粘質土(最大43cm)、白黄色粘質土(基盤層)となる。灰色粘質土は、トレンチ内大半で見られ、北に向かって厚くなる。
23	0.9×17.0	なし	なし	上から耕作土(約20cm)、灰色粘質土(約23cm)、白黄色粘質土(基盤層)となる。
24	1.2×23.1	なし	なし	上から耕作土(約25cm)、白黄色粘質土(基盤層)となる。
25	1.2×20.3	溝2、ピット1	なし	上から耕作土(約25cm)、白黄色粘質土(基盤層)となる。
26	1.2×26.7	なし	なし	上から耕作土(約25cm)、灰色粘質土(18cm)、白黄色粘質土(基盤層)となる。
27	0.8×15	なし	なし	耕作土(約24cm)、白灰色粘質土(20cm)、茶黄色粘質土(7cm)、黄色粘質土(基盤層)となる。
28	0.8×10	溝2(1:幅70cm・深さ30cm、2:幅30cm・深さ10cm)	なし	上から耕作土(20cm)、白灰色粘質土(22cm)、淡茶灰色粘質土(17cm、溝埋土と同じ)、黄色粘質土(基盤層)となる。

第7表 各トレンチの概要 (2)

第3章 県道建設予定地内の調査

(1) はじめに

県教委では昭和63年度より、大規模なバイパス建設予定地を中心とした県道予定地の試掘調査を国庫補助事業に含めて適宜協議してきた。平成7年度以降は、県道拡幅等の道路改良事業等も調査対象に含め、実施してきている。県道事業に関しては県内6箇所の土木事務所との協議により、埋蔵文化財の保護措置を図っており、今年度は5路線について用地買収終了箇所の試掘調査を行った。その結果、高松普通寺線（中府工区）では周知の埋蔵文化財包蔵地「田村遺跡」の範囲が広がることを確認し、西植田高松線では新規の埋蔵文化財包蔵地を確認した（「川島本町山田遺跡」）。

(2) 調査の概要

1. 丸亀詫間豊浜線（花畠工区）緊急地方道路整備工事

（位置と経緯）

調査対象地は大野原町花畠から豊浜町船浜に位置する。海浜部に隣接し、現防波堤からは直線距離で200～300mの地点に位置する。地形的には扇状地の末端地に位置する。対象地内では条里型地割が良好に遺存する箇所と唐井手川の氾濫原ないし自然堤防帯（中洲上の高まり）を認める箇所があり、それぞれにおける遺構・遺物の有無に留意して試掘調査を実施した。

（調査結果）

トレンチは11本設定し、条里型地割が遺存する箇所に①～⑦トレンチ、唐井手川の氾濫原ないし自然堤防帯（中洲上の高まり）を認める箇所に⑧～⑪トレンチを設定した。

調査の結果、新規の埋蔵文化財包蔵地は確認できなかった。③トレンチではピットを1基検出した。直径0.2m、深度0.2mを測り、暗褐色粘質土を埋土とする。遺物の出土が確認できないため、正確な所属時期は特定できないが、周辺に設定したトレンチには遺構が確認できないことから、遺構密度は極めて低いと判断できる。一方、⑧トレンチでは旧河道を検出した。黒褐色粘質土を埋土とし、検出面からの深度は1.1mを測る。出土遺物が確認できないため、時期は特定できない。⑩トレンチは蛇行しながら流れれる現唐井手川が直線的に固定された付近に該当し、検出した旧河道の肩部は固定化した現河道の手前の曲線を延長した箇所に該当しており、唐井手川の前身となる旧河道と考えられる。

（まとめ）

以上の結果から、今回の対象地については文化財保護法に基づく事前の保護措置は不要であると判断できる。



第9図 調査位置図（「観音寺・讃岐豊浜」）

番号	規模 (m)	造 構	遺 物	地形・土層堆積状況
①	1.0×11.0	なし	なし	基本層序は耕作土・床土直下に基盤層である黄色粘質土ないし黄色砂礫層を認める。
②	1.0×20.0	なし	なし	基本層序は耕作土直下に灰白色粘質土を認め(拳大の礫を多量に包含、造成土)、基盤層に至る。
③	1.0×17.0	ピット1	なし	基本層序は耕作土・床土直下に暗褐色粘質土を認め、基盤層に至る。
④	1.0×14.0	なし	なし	基本層序は耕作土・床土直下に灰白色シルト質土を認め(旧耕作土か)、基盤層に至る。
⑤	1.0×11.0	なし	なし	基本層序は①トレンチと同様。
⑥	1.0×12.0	なし	なし	基本層序は④トレンチと同様。
⑦	1.0×10.0	なし	なし	基本層序は①トレンチと同様。
⑧	1.0×12.0	旧河道	なし	基本層序は耕作土・床土直下に黒色粘質土を認め、黒褐色粘質土に至る。黒褐色粘質土は旧河道理土となり、隣接する唐井手川の前身となる。
⑨	1.0×21.0	なし	なし	基本層序は耕作土・床土直下に黄白色シルト質土を経て(造成土か)、基盤層である黄橙色粘質シルト質土ないし黄橙色砂礫層に至る。
⑩	1.0×6.0	なし	なし	基本層序は⑨トレンチと同様。
⑪	1.0×15.0	なし	なし	基本層序は⑨トレンチと同様。

第8表 各トレンチの概要



写真15 ②トレンチ全景



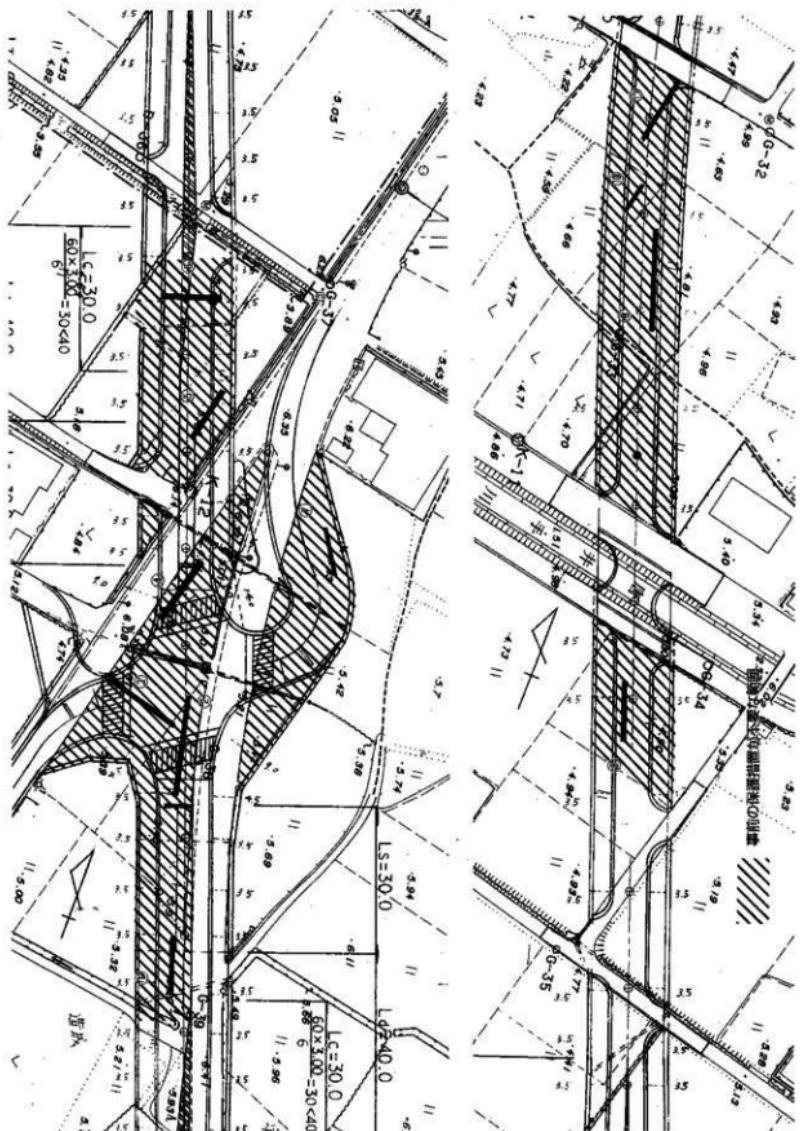
写真16 ③トレンチ全景



写真17 ⑥トレンチ全景



写真18 ⑨トレンチ全景



第10図 トレンチ配置図 ($s = 1/1,000$)

2. 丸亀詫問豊浜線道路改築事業（多度津東工区）

(位置と経緯)

調査対象地は多度津町見立と西白方の2箇所に分かれる（便宜上、前者を見立工区、後者を西白方工区と仮称する）。見立工区は瀬戸内海に面し、内湾気味に湾入した地形に位置する。近世以降に宅地ないし果樹園への造成がなされたと考えられ、一部には浜田という地名を認める。よって、見立工区では製塩遺跡ないし港湾施設の有無に留意して試掘調査を実施した。西白方工区は弘田川河口から500m付近に位置する。対象地内には往3m前後を測る塚が所在し、現時点では遺跡点帳に登載されていないが、地域住民に塚として祀られている。よって、対象地内に所在する塚は周知の埋蔵文化財包蔵地とみなせる。

隣接する佛母院には嘉慶元年（1326）の紀年銘を認め宝篋印塔を認めることから、塚は中世段階まで遡る可能性も想定できる。よって、西白方工区では、塚の内容及びその包蔵状況と同時期の集落の有無に留意して試掘調査を実施した。

(調査結果)

試掘調査では、見立工区では①～⑧トレンチ、西白方工区では⑨～⑯トレンチを設定した。

調査の結果、見立工区、西白方工区とともに新規の埋蔵文化財包蔵地は確認できなかった。

見立工区では遺構・遺物は皆無であった。西半部は地表面から2m前後の深度で比較的安定した基盤層を検出したが、東半部では明確な基盤層は確認できなかった。湧水が激しく、遺物も確認できないことから、居住域は存在しないと判断できる。

西白方工区では、⑪・⑯トレンチで遺構を検出し、⑩・⑬・⑭・⑯・⑯トレンチで遺物を確認した。遺構はいずれも稀薄な分布を呈する。遺構からの出土遺物は検出できなかったため、正確な所属時期は特定できないが、埋土は軟弱な灰白色粘質シルトであることから、近世以降の所産と判断できる。検出した遺物はいずれも遺構面直上に堆積した灰褐色系粘質シルトから出土する。摩滅が顕著なことから、上方からの流れ込みと考えられる。また、塚はトレンチによる断面調査の結果、現代の耕作土の上位に構築していることが判明し、その構成土からは近世末期～近代の土器・陶磁器の出土を認める。断面は塚の中央部付近まで達しており、埋葬施設等は存在しない。周辺の基盤層に砂礫層を認めるところから、近世末期から近代にかけて礫を集積したものが、後世に塚として祀られたと思われる。

(まとめ)

以上の結果から、塚については文化財保護法に基づく事前の保護措置は完了し、その他の対象地については、文化財保護法に基づく事前の保護措置は不要と判断できる。



第11図 調査位置図〔仁尾・讚岐粟島〕

番号	規模 (m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
①	1.5×4.0	なし	なし	基本層は、厚い造成土下に耕作土・床土を認め、灰色細砂・粗砂のラミナー堆積を経て、基盤層である灰褐色粘質砂に至る（深度1.9m）。
②	1.5×10.0	なし	なし	基本層は①トレンチと同様（深度1.9m）。
③	1.5×15.0	なし	なし	基本層は①トレンチと同様（深度2.3m）。
④	1.0×12.2	なし	なし	基本層は①トレンチと同様（深度2.3m）。
⑤	1.5×5.0	なし	なし	基本層は①トレンチと同様（深度2.5m）。
⑥	1.5×20.0	なし	なし	基本層は1mを測る造成土下に耕作土を認め、灰色粗砂・細砂のラミナー層が厚く堆積する。
⑦	1.5×10.0	なし	なし	基本層は⑥トレンチと同様。
⑧	1.5×15.0	なし	なし	基本層は⑥トレンチと同様。
⑨	1.5×18.5	なし	なし	基本層は1mを測る造成土下に耕作土・床土を認め、灰色粘質シルトを経て、基盤層である灰黄色粘質土に至る。基盤層には拳大の礫を包含する。基盤層からは一定量の湧水を認める。
⑩	1.5×14.5	なし	摩滅した土器細片	基本層は1mを測る造成土下に耕作土・床土を認め、灰色粘質土を経て、基盤層である灰色砂礫層に至る。基盤層からは湧水を認める。
⑪	1.5×15.0	なし	なし	基本層は⑩トレンチと同様。
⑫	1.5×13.0	なし	なし	基本層は造成土下に耕作土・床土を認め、連続する水田層を経て、基盤層に至る。基盤層は西側が黄白色粘質砂、東側が灰色砂礫層となる。
⑬	2.0×8.0 1.5×1.5	なし	土師質土器壺 明治期の磁器	トレンチを設定した筆には、塚が所在する。基本層は耕作土直下に灰褐色シルト・灰褐色シルトを認め、黄灰色粘質土に至る（基盤層）。塚は拳大以下の礫を多量に包含する腐食土から構成され、近現代の耕作土の上位に構築される。塚の構成土から近世末期～近代の土器・陶磁器が出土する。
⑭	1.5×23.0	溝1条	弥生土器 須恵器	基本層は⑩トレンチと同様であるが、基盤層は淡黄色粘質シルトとなる。基盤層の下位0.3mの深度で⑩トレンチの基盤層である灰色砂礫層を認める。溝は深度が浅く、極めて軟弱な埋土から構成され、近世以降の所産と判断できる。

第9表 各トレンチの概要（1）

番号	規模 (m)	遺 構	遺 物	地形・土層堆積状況
⑯	1.5 × 23.0	なし	なし	基本層序は⑭トレンチと同様。
⑰	1.5 × 13.0	なし	須恵器	基本層序は⑭トレンチと同様。
⑯	1.5 × 24.0	ピット 2 鶴溝 1	弥生土器 須恵器	基本層序は⑭トレンチと同様。ピットは径0.15m、深度0.1mを測り、灰白色粘質シルトを埋土とする。遺物は確認できない。

第10表 各トレンチの概要 (2)



写真19 対象地全景



写真20 ⑬トレンチ全景



写真21 塚全景



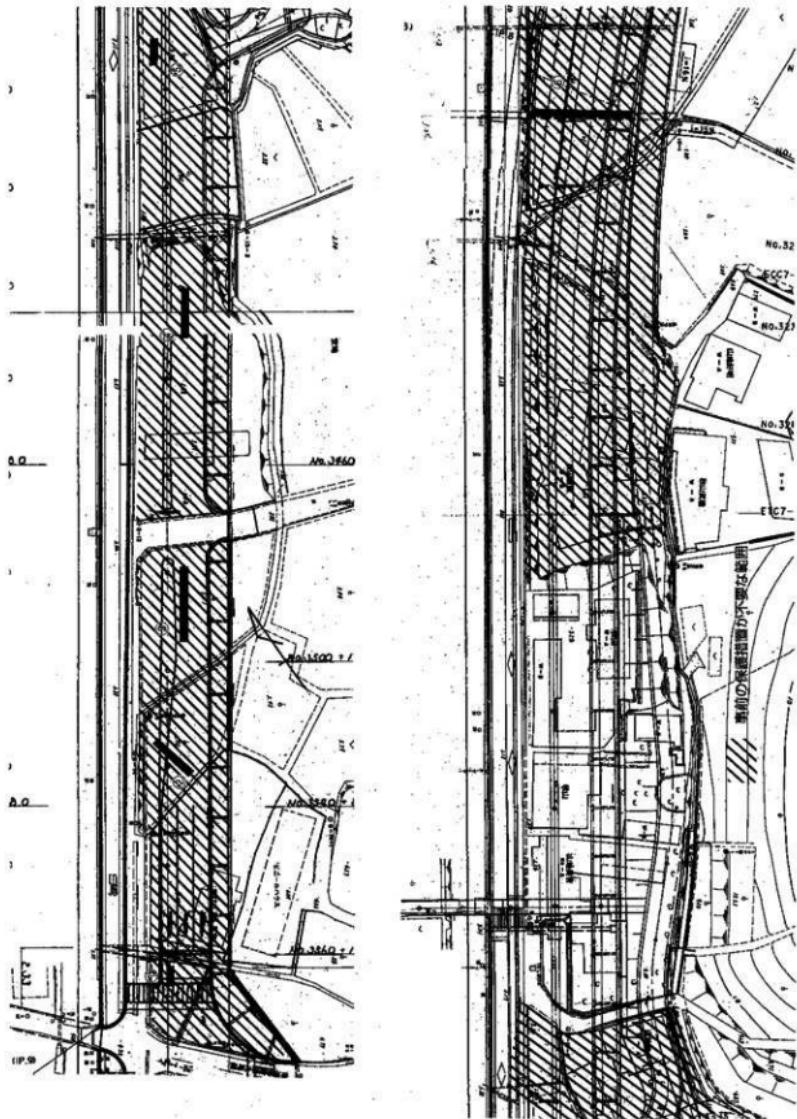
写真22 ⑭トレンチ全景 (塚断面)



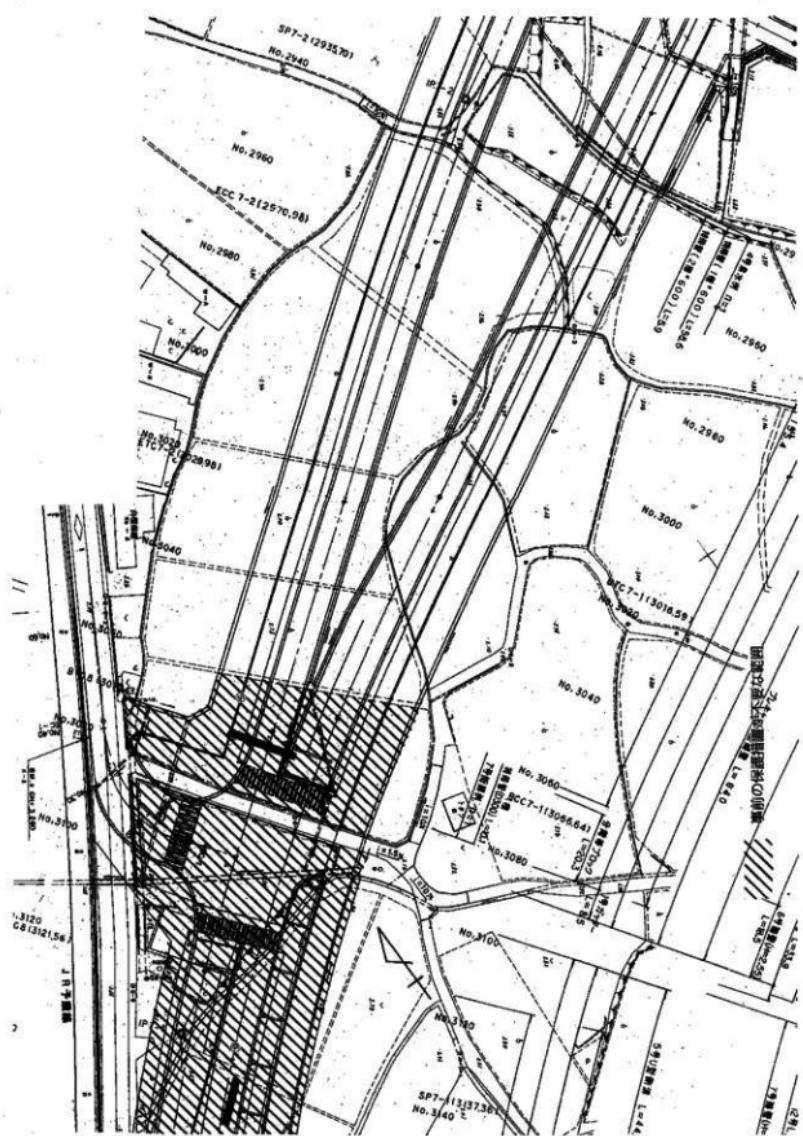
写真23 ⑮トレンチ (塚断面)



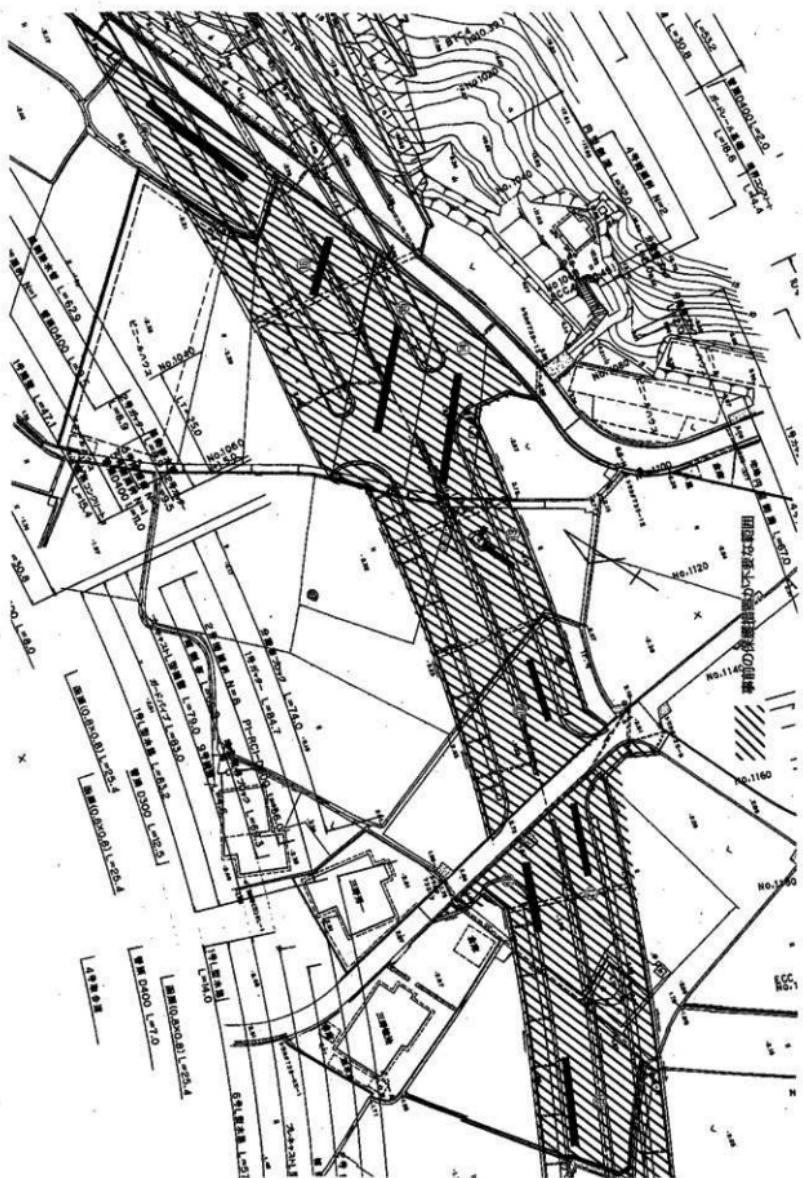
写真24 ⑯トレンチ全景



第12図 トレンチ配置図 (1) ($S=1/1,000$)



第13図 トレンチ配置図 (2) (S=1/1,000)



第14図 トレンチ配置図(3) ($S=1/1,000$)

3. 高松善通寺線道路改修事業（中府工区）

（位置と経緯）

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「田村廃寺」（古代寺院）の隣接地であり、周辺には寺院に関連した地名を多く認める。平成11年度に発掘調査を実施した田村遺跡では梵鐘を鋳造した遺構や寺域の北限を示す溝が確認できる。田村遺跡の調査成果から、対象地は寺域の外側に位置することが判明しているが、寺域の周辺には寺院を営むための付属施設が展開している場合が多く（付属院地）、対象地南側の境界構造物設置工事では古代の遺構・遺物が確認されている。よって、試掘調査では田村廃寺の周辺に展開する遺構の有無とその範囲に留意した。

（調査結果）

調査の結果、①トレンチで遺構・遺物を確認した。

①トレンチでは古代に属する溝と時期不明のピットを検出した。溝は周辺の条里型地割に合致した方位を示し、出土遺物から7～8世紀代の所産と考えられる。ピットは深度が浅く、出土遺物は確認できない。②トレンチでは耕作土直下に基盤層である黄褐色粘質土を検出した。基盤層は一部、青黄色に変色した箇所もあり、顯著に削平を受けた状況が復元できる。

（まとめ）

以上の結果から、文化財保護法にもとづく事前の保護措置が必要な範囲は、第16図のように判断できる。平成11年度に調査を実施した箇所から①トレンチを設定した箇所の間については、トレンチ設定が行えていないが、境界構造物設置工事に伴い、今回確認した遺構の時期とほぼ同時期の遺構・遺物が確認されていることから（A・B地点）、保護措置が必要であると判断した。

なお、今回の保護措置が必要な範囲については、隣接する周知の埋蔵文化財包蔵地「田村遺跡」の範囲に含めることとする。



第15図 調査位置図（「丸龜」）



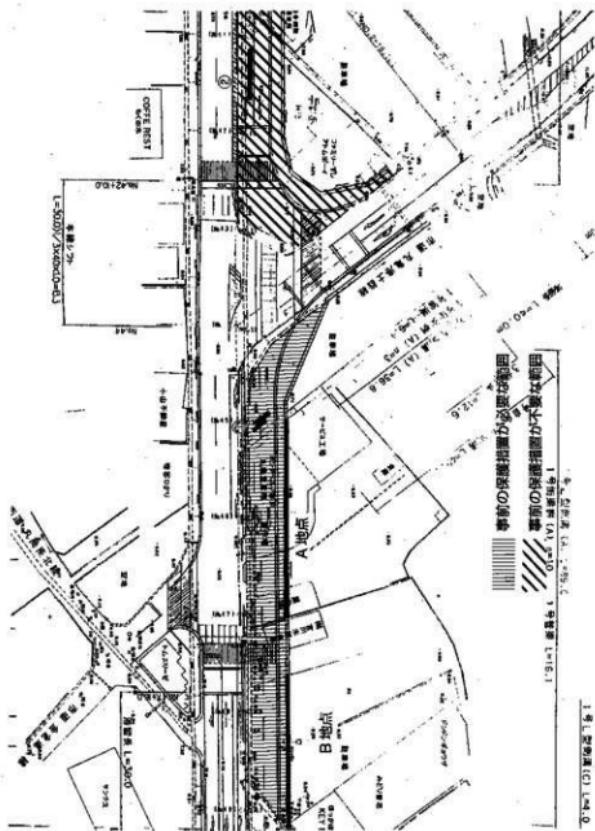
写真25 ①トレンチ溝検出状況



写真26 ②トレンチ全景

番号	規模 (m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
①	1.0×3.0 1.0×4.0	溝1 ピット1	土師質土器 須恵器	基本層は造成土 (1.0m) 直下に灰褐色粘質シルト質土を経て (0.1m)、基盤層である黄褐色礫混じりシルト質土に至る。遺構は基盤層上面で検出した。溝は幅0.5m、深度0.1mを測り、灰褐色混砂粘質土を埋土とする。
②	1.0×10.0	なし	なし	基本層は1.1mを測る造成土下に旧耕作土を認め、基盤層である黄褐色粘質土に至る。

第11表 各トレンチの概要



第16図 トレンチ配置図 ($s = 1/1,000$)

4. 西植田高松線道路改良工事

(位置と経緯)

対象地は高松市川島本町に位置する。周辺の条里型地割は、東西方向の地割は良好に遺存するが、南北方向の地割は目地の通りを認めないと、いう得意な地割を呈する。東西方向の地割のうち、④トレンチ南側については、通称「仏生山街道」と呼ばれる幹線道である。現在、古代～中世の主要な幹線道路である南海道は、県道三木国分寺線の1町北側に推定されているが、発掘調査等で判明したものではなく、仏生山街道との関連も明らかではない。よって、今回は、対象地における遺構・遺物の有無の確認と同時に、幹線道路に関連した遺構の有無に留意して調査を実施した。

(調査結果)

調査の結果、④トレンチ設定箇所で新規の埋蔵文化財包蔵地を確認した。

④トレンチ設定箇所の南側には仏生山街道が所在し、それに沿った位置で溝状遺構を検出した。溝の断面形状や埋土の特徴から溝の掘り直しを想定することができ、管理の行き届いた溝であることが窺える。仏生山街道に関連した施設の可能性が高く、側溝等の性格を付与することができる。なお、④トレンチでは溝に近接した箇所でピット・土坑も確認できる。

④トレンチ以外に遺構を検出したトレンチは、①トレンチのみである（溝状遺構1条）。坪界線に沿った位置で確認でき、13世紀に属する土師質土器小皿が出土する。他に遺構が確認できないことから、①トレンチ周辺は中世段階には耕作域であったと推測でき、検出した溝は灌溉用水路と考えられる。

(まとめ)

以上の結果から、文化財保護法にもとづく事前の保護措置が必要な範囲は、別図2のように判断できる。道路を挟んで南側部分は、買取状況の関係から今回トレンチ設定を行えなかつたため、包蔵地の広がりを確認するための確認行為が必要となる。なお、今回の保護措置が必要な範囲については、「川島本町山田遺跡」と命名する。



第18図 調査位置図（「高松南部」）



写真27 ①トレンチ全景



写真28 ②トレンチ全景



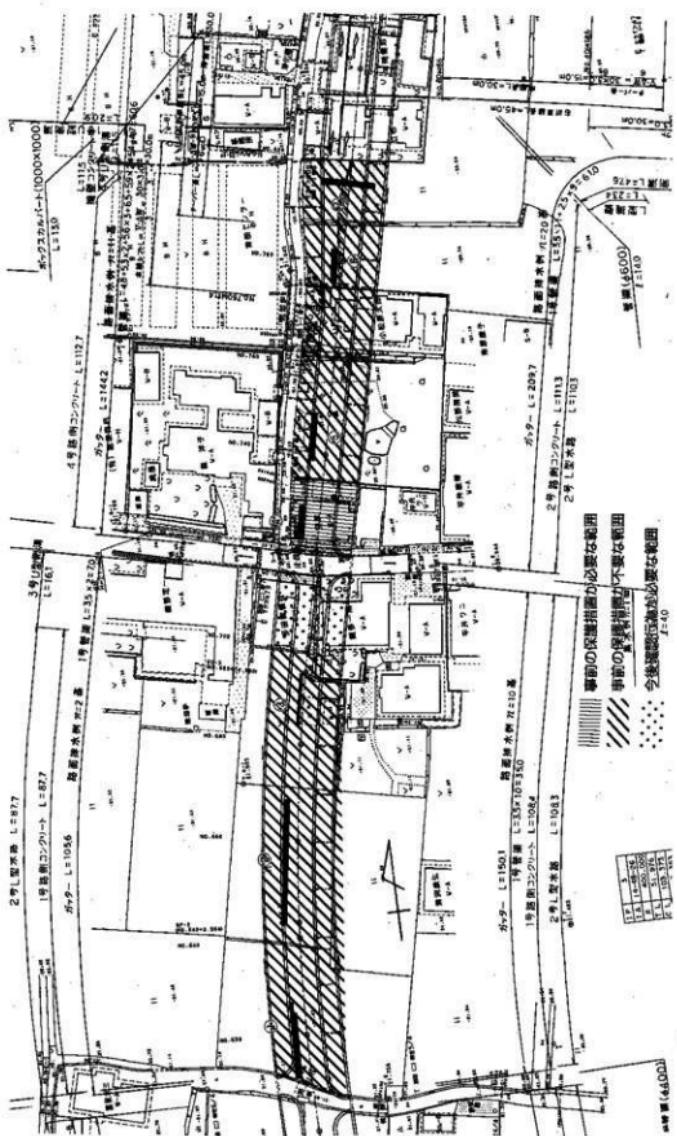
写真29 ④トレンチと仏生山街道



写真30 ④トレンチ溝完掘状況

番号	規模 (m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
①	2.0×12.0 1.0×4.0	溝 1	土師質土器壊 須恵器	基本層序は耕作土・床土直下に灰褐色粘質土を認め(古代～中世の上器を含む)、基盤層である淡黄色粘土ないし暗黃橙色粘質土に至る。溝は坪界線に沿った位置で検出しており、灌漑用水路と考えられる。
②	2.0×24.0	なし	土師質土器 肥前系陶器 肥前系磁器	基本層序は①トレンチと同様。肥前系陶器・磁器はいずれも耕作土直下で検出した(17世紀前葉)。
③	1.0×11.0	なし	なし	基本層序は耕作土・床土直下に灰褐色粘質土を経て基盤層に至る。基盤層は灰色粗砂層が主体となり、その窪み部分に暗黃橙色粘質土が堆積する。
④	1.8×8.5	溝 1 ピット 1 土坑 1	土師質土器 須恵器壊 黒色土器	基本層序は0.3mの造成土下に連続する床土を認め、基盤層である黄白色細砂層に至る(基盤層までの深度は0.4m)。溝は東西主軸で、南接する現道(仏生山街道)に近接した位置関係を呈する。幅0.8m以上、深度0.4m以上を測る。埋土は灰褐色系粘質土を主体とし、中層と最下層に砂利層を認め、11世紀前後に属する須恵器・黒色土器が出土する。
⑤	1.8×10.0	なし	なし	基本層序は耕作土・床土直下に黄橙色粘質土を認め、基盤層である黄褐色粘質シルト質土に至る。その下位に青灰色細砂を認める(④トレンチ基盤層)。
⑥	2.0×7.0	なし	なし	基本層序は現耕作土・床土直下に旧耕作土・床土を認め、基盤層である黄橙色粘質土に至る。
⑦	2.0×11.0	なし	なし	基本層序は耕作土・床土直下に基盤層である黄色粘質土を認める。その下位には⑤・⑥トレンチの基盤層である黄橙色粘質シルト質土を認める。

第12表 各トレンチの概要



第18図 トレンチ配置図 ($s = 1/1,000$)

5. 津田引田線緊急地方道路整備事業

(位置と経緯)

調査対象地は標高303mを測る長見山（通称寺尾山）から蜘蛛手状に延びる尾根の末端部に位置する。対象地を含む東かがわ市馬籠からさぬき市津田大山にかけては、地元では「寺尾千軒」と呼ばれており、火山産の凝灰岩を用いた石造物や金銅仏の出土、「テラヤシキ」・「ワカミヤ」といった寺院関連の地名がそれを裏付ける。寺尾山の山頂部には中世山岳寺院である寺尾庵寺が所在しており、それに関連した中核的な施設とそれに付随する小規模な堂が分布すると思われる。その範囲内の発掘調査例として、四国横断自動車道の建設に伴い発掘調査が実施された大山遺跡が挙げられる。弥生時代後期・中世前半期・中世後半期の遺構を認め、土葬墓や火山産凝灰岩製の五輪塔の出土等、「寺尾千軒」の実態を示す内容が確認されている。こうした周辺の状況から、「寺尾千軒」に関連した遺構の有無、遺物の出土に留意して試掘調査を実施した。

(調査結果)

試掘調査では7本のトレンチを設定した。

調査の結果、遺構を確認することはできなかった。各トレンチでは耕作土直下に厚く堆積した二次堆積土を認め、⑥・⑦トレンチに限り、二次堆積土の下位に明確な基盤層（花崗岩風化土）を検出した。遺物の出土は二次堆積土中より縄文時代早期に属する押型土器を1点検出したに留まる。前記の大山遺跡でも二次堆積土中から縄文土器が検出されており、その上面が遺構検出面となる。今回の対象地においても、二次堆積土上面が遺構検出面となる可能性を考慮し、遺構の検出に努めたが、遺構は確認できなかった。

(まとめ)

以上の結果から、今回の対象地については、文化財保護法に基づく事前の保護措置は不要と判断できる。



第19図 調査位置図（「讃岐津田」）



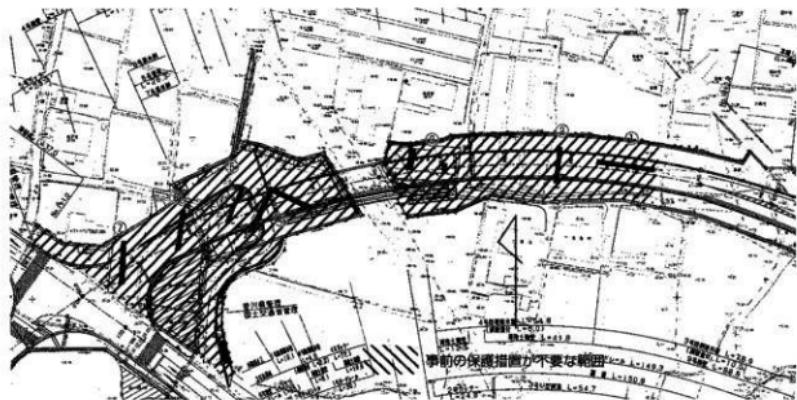
写真31 ①トレンチ全景



写真32 ⑥トレンチ全景

番号	規模 (m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
①	1.0×20.0	なし	なし	基本層序は耕作土・床土直下に灰色粘質土ブロックを多量に含む濁黄色粘質シルトを認め、その下位は砂礫層と粗砂層の互層となる。明確な基盤層は確認できないが、濁黄色粘質シルトより下位については、南に位置する長見山からの二次堆積土となる。
②	1.0×11.0	なし	なし	基本層序は①トレンチと同様。
③	1.5×7.0 1.2×3.0	なし	なし	基本層序は0.6m前後の造成土下に耕作土・床土を認め、二次堆積土である砂礫層に至る。
④	1.0×27.0	なし	縄文土器（鉢）	基本層序は耕作土直下に二次堆積土を認め、黄橙色粘質土に至る。二次堆積土中からは縄文時代早期に属する土器片を1点のみ出土した（押型文土器）。
⑤	1.1×12.0	なし	なし	基本層序は耕作土・床土直下に造成土である黄灰色粘質土を認め、濁黃白色系粘質土を経て、二次堆積土に至る。二次堆積土中からの土器の出土は認められないが、④トレンチの状況を考慮すると、縄文時代に堆積したものと理解できる。
⑥	1.0×12.0	なし	なし	地形的には北へ緩やかに傾斜する低丘陵に位置し、トレンチ南端部で基盤層である黄色花崗岩風化土が確認できる。基盤層は北へ傾斜し、その上面には二次堆積土が厚く堆積する。
⑦	1.0×14.0	なし	なし	基本層序は⑦トレンチと同様。

第13表 各トレンチの概要



第20図 トレンチ配置図 (S = 1/1,500)

第4章 国・県事業予定地内の調査

(1) はじめに

今年度の国道・県道を除く国・県事業で試掘調査を実施したものとして、国事業に自衛隊の国分台演習場内における演習、県事業では県立石田高校造園実習棟及び剣道場新築事業、瀬戸内海国立公園白鳥松原園地がある。国分台演習場については周知の埋蔵文化財包蔵地「国分台遺跡」、石田高校については「石田高校校庭内遺跡」、白鳥松原園地については「松原遺跡」の範囲となる。

(2) 調査の概要

1. 国分台演習場における埋蔵文化財試掘調査 (位置と経緯)

調査地点は陸上自衛隊国分台演習場内に位置し、旧石器時代の包蔵地である国分台遺跡内に所在する。同遺跡はサヌカイトの原産地に立地し、膨大な量の旧石器を包蔵する旧石器時代の拠点的な遺跡である。自衛隊より掘削を伴う演習を実施したいという要請があったため、平成14年度にその候補地を選定するため、分布調査及び自衛隊との協議を実施し、「南の台」を候補地として選択し、平成15年度には包蔵状況を確認するために試掘調査を実施した。平成15年度の調査地点は植生のない裸地であり、地表面には多量のサヌカイト片が散在している箇所であるが、南の台には身の丈程の草木が生い茂る地点もあり、当該箇所の包蔵状況は不明である。よって、その包蔵状況を確認する必要があるため、今年度も試掘調査を実施した。

調査は国上座標を基軸として第23図のとおり、平成15年度調査地点の南側に 1×1 mのグリッドを9地点設定して調査を実施したが、調査期間の関係から、④・⑦グリッドについては未調査となり、⑧グリッドは調査途上で終了した。

(調査結果)

調査の結果、平成15年度調査地点とは異なる土層堆積状況や石器・サヌカイトの出土状況を確認した。以下、土層堆積状況から旧地形の復元を行い、それを踏まえ、石器の包蔵状況について述べる。

第24図に各グリッドの土層堆積状況を合成した(平成15年度調査地点も合成)。I～VI層は基盤層と考えられる。それぞれの層位の前後関係は層序から、I層の上位にII層、III層、IV層が堆積したこととは明白であるが、バイラン土状を呈するV・VI層との関係は明らかではない。平成15年度の調査地点では現地表下から0.2m前後という浅い深度で基盤層を認めるが、今回の調査地点では0.6mより深い深度で確認でき、南端に位置する⑨グリッドでは1.5mまで掘削しても基盤層まで達しない。こうした状況から、起伏のある旧地形の存在を想定することが可能であり、平成15年度調査地点は丘陵の頂部、今回の調査地点は頂部から緩やかに傾斜した箇所であることが窺える。こうした地形の低地部分にⅩ～XⅠ、XⅡ・XⅢ層が堆積し、その上部に造成土の可能性が高い擾乱層が設置され(XⅣ層)、現況の平坦地が形



第21図 調査位置図(「白峰山」)

成されたという現地形の形成過程が復元できる。

出土状況は、⑨グリッドを除く、各グリッドから65点～353点のサヌカイトが出土した。そのうち旧石器時代に属する石器は20点前後を数える。出土状況を理解するために、第25図に出土したサヌカイトの出土地点を層位に対応させた図面を作成した。以下、これに基づき出土状況について述べる。

出土位置は現地表面と前述したⅩ～Ⅺ層である。Ⅹ～Ⅺ層は旧地形の低地部分に堆積した層位であり、石器はその上部を中心に確認できる。石器の種類としては、剥片・チップ・石核を認め、確実な旧石器を含む包含層と理解できる。

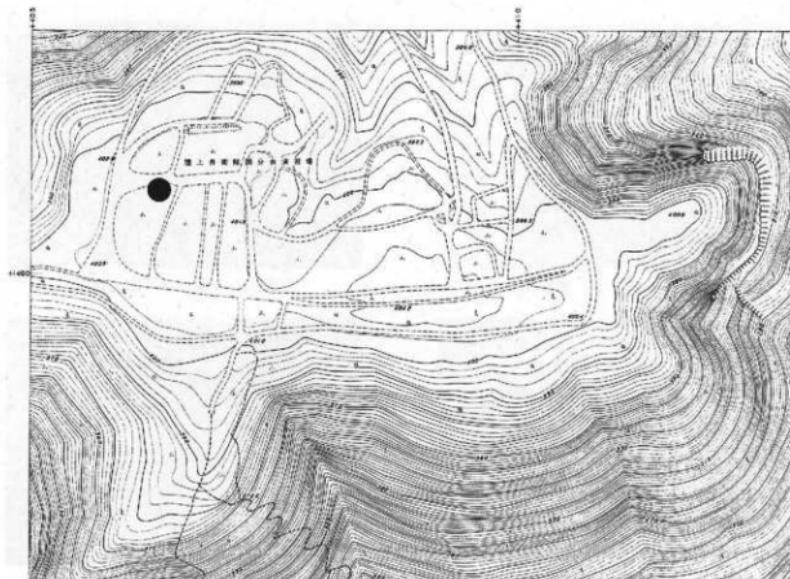
一方、Ⅹ～Ⅺ層の中間部分からも旧石器の可能性があるサヌカイトを検出した。第25図に示した⑥グリッドでそれを観察すると、低地に堆積した層位には多量のサヌカイトの出土を認め（第25図3層）、そのうち70点前後には剥離面を認める。通常、サヌカイトに剥離面を認める場合は、人為的な痕跡とみなすことができるが、これらの出土品には、剥離面に伴う明瞭な痕跡がないもの（打点やバルブの欠落）、石の節理に合わない剥離方向を示すものが大半を占める。つまり、70点前後出土した剥離面を認めるサヌカイトの大多数は人為的なものではない可能性が想定できる。しかし、人為的な剥離面の可能性があるサヌカイトも数点認められる（剥片・石核、第25図■）。同様の出土状況が①～③・⑤（・⑧）グリッドでも確認でき、旧石器の可能性があるサヌカイトが計20点前後出土している。これまでの国分台遺跡では確認されていない出土状況であり、旧石器時代の包含層か否かの判断は、今後の周辺での調査の進展を踏まえて検討しなければならない。

なお、現地表面にも剥片・横長剥片（翼状剥片？）や石核といった石器を認める。原位置を保つものではないが、元来近隣に所在していたものが、風雨や通行により移動したものと考えられる。調査地点である南の台における石器製作の在り方を考える上では貴重な遺物となる。

（まとめ）

以下、今回の試掘調査で判明したことを4点にまとめる。

- ①今回の調査地点の旧地形が、南に緩やかに傾斜する低地部分であることが判明した。周辺の調査例や現況観察から、第23図Ⅲ・Ⅳグリッドラインに露頭の存在を認めることから、今回の調査地点を馬蹄形に丘陵が取り巻くような旧地形が想定できる。
 - ②Ⅱ層の上部から石器製作に関連した石器を確認した。
 - ③Ⅱ層の中間部分から旧石器の可能性がある石器を確認した。これまで確認されていない一群であり、国分台遺跡における石器製作の在り方を考える上では重要なものである。
 - ④調査地点の地表面に旧石器を含むサヌカイトが分布しており、散布地であることを追認した。原位置を保つものではないが、南の台における石器製作を考える上では貴重な遺物となる。
- 以上の結果から、今回の調査地点については、掘削を行う場合には、文化財保護法に基づく事前の保護措置が必要と判断できる。
- なお、①・③グリッドでは近年の掘削痕跡を確認した。基盤層の土をブロック状に含むことから、短期間に開削され、近隣に仮置きしていた掘削土を再び埋め戻した形成過程が想定でき、③グリッドからは、1999年製の発炎筒の残骸や2000年7月賞味期限のレトルト製品の袋が出土している。



第22図 調査位置図(2) ($s = 1/5,000$)



写真33 対象地遠景



写真34 対象地遠景

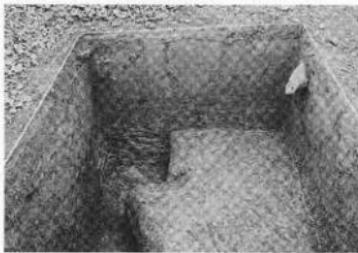


写真35 ①グリッド完掘状況

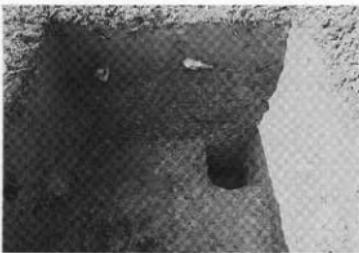


写真36 ②グリッド完掘状況



写真37 ③グリッド完掘状況



写真38 ③グリッド出土状況



写真39 ⑤グリッド完掘状況

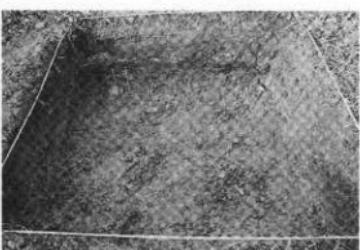


写真40 ⑤グリッド出土状況



写真41 ⑥グリッド完掘状況



写真42 ⑥グリッド完掘状況



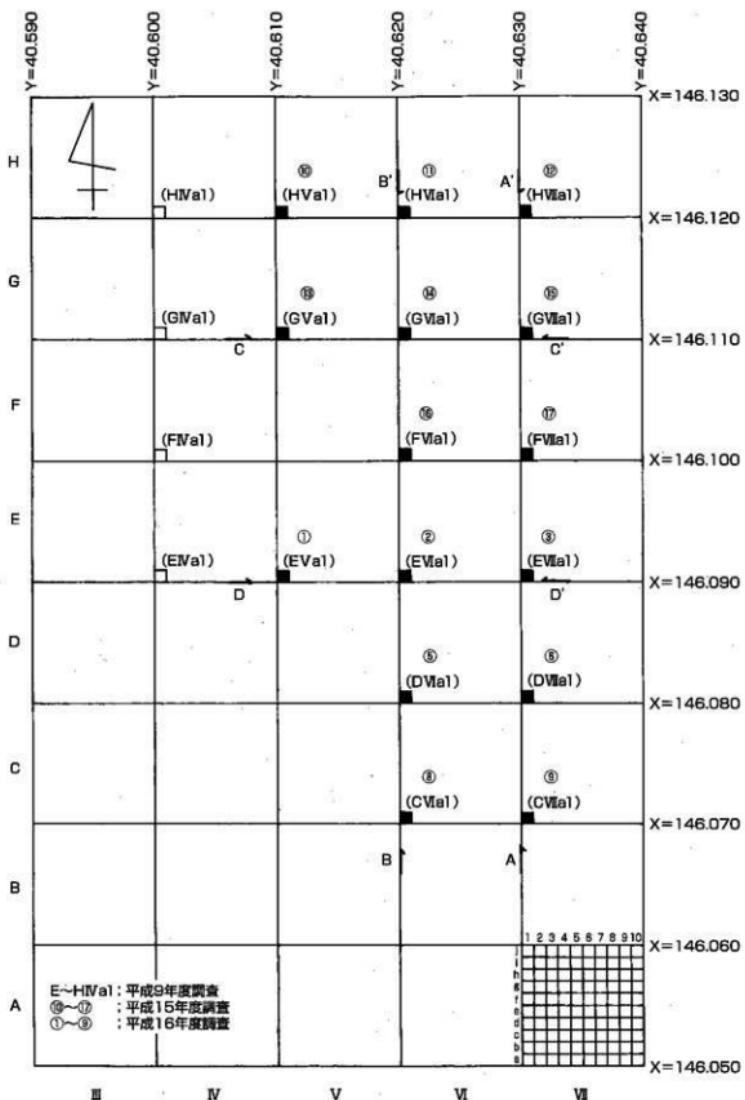
写真43 ⑧グリッド土層



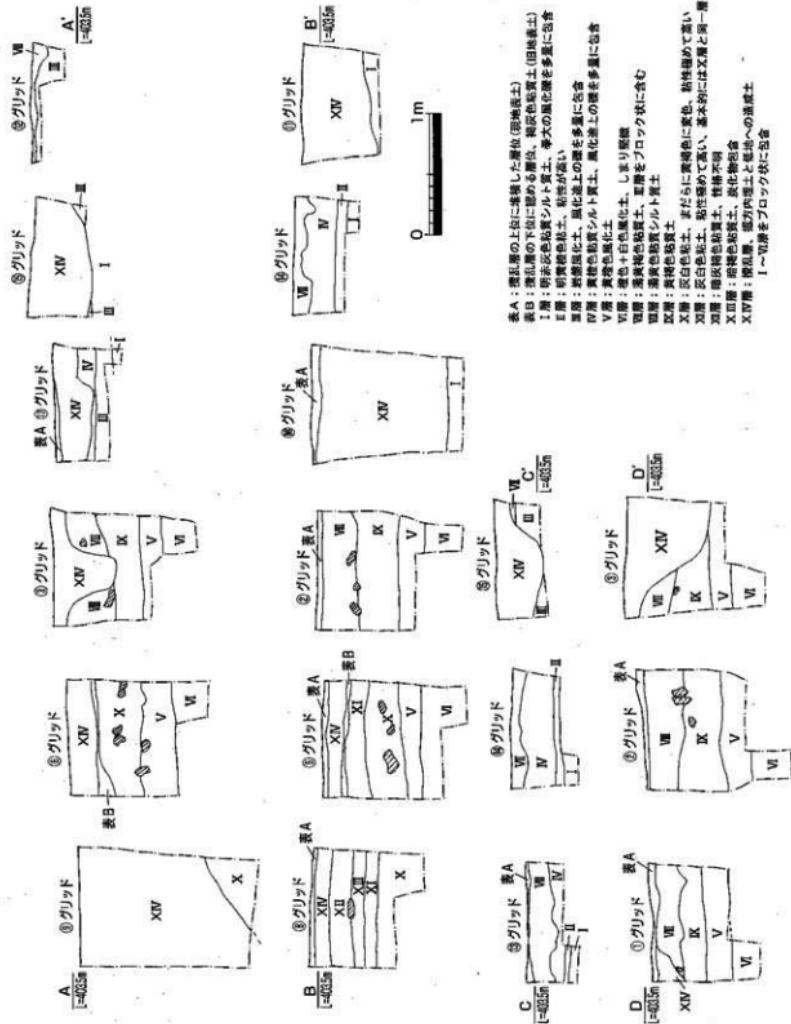
写真44 ⑨グリッド土層

番号	規模(m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
① (EVa1)	1×1	カクラン1	石核剥片	基本層序は表土下に濁黄色粘質シルト質土・黄褐色粘質土が堆積し、基盤層である黄橙色粘土・岩盤風化土(橙色+白色粘質土)に至る。 基盤層からはわずかにサヌカイトの包含を認めるが、沈み込み・亀裂からの転落等が要因として考えられる。
② (EVla1)	1×1		横長剥片(翼状剥片?) 剥片	基本層序は①グリッドと同様。
③ (EVla1)	1×1	カクラン2	石核 剥片	基本層序は①グリッドと同様。
⑤ (DVla1)	1×1		剥片	基本層序は現表土直下に擾乱層を介し、旧表土を認め、灰白色粘土・灰白色粘質シルト質土が堆積する。その下位に基盤層である灰黄白色シルト質土・岩盤風化土を認める。
⑥ (DWla1)	1×1		剥片チップ	基本層序は⑤グリッドと同様。
⑧ (CVla1)	1×1		剥片	基本層序は表土・擾乱層下に暗灰褐色粘質土・暗褐色粘質土が堆積し、白色粘土・灰黄色粘土に至る。 灰黄色粘土にはサヌカイトを包含するが、調査期間の問題から、その下位の包蔵状況は確認できていない。
⑨ (CWla1)	1×1		なし	基本層序は1.4m以上の擾乱層下に灰色粘質シルト質土を認める。灰色粘質シルト質土にはサヌカイトを包含するが、安全上の問題からその下位の包蔵状況を確認することはできなかった。

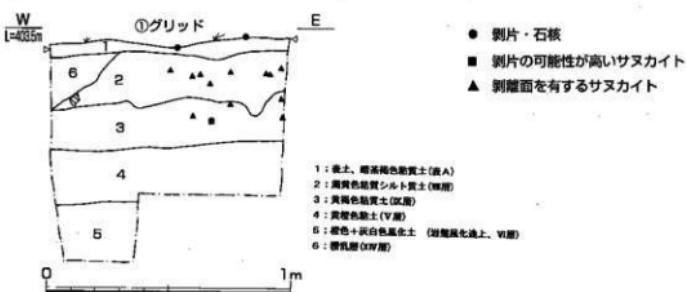
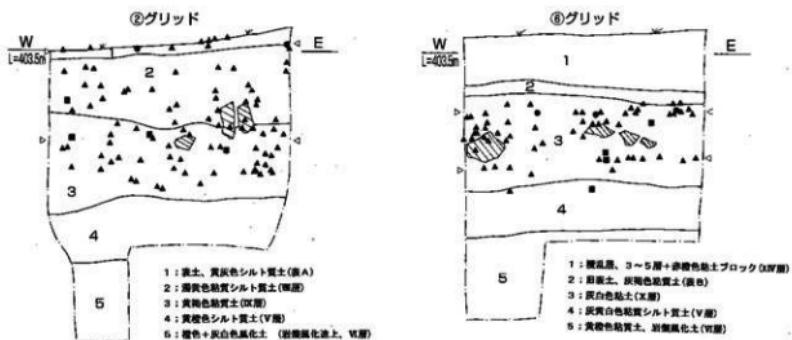
第14表 各グリッドの概要



第23図 グリッド図 (S = 1/400)



第24図 基本層序図 ($S = 1 / 40$)



第25図 サヌカイト・石器出土状況模式図 ($S = 1/20$)

2. 県立石田高校造園実習棟及び飼料庫新築事業

(位置と経緯)

さぬき市寒川町に所在する県立石田高校の造園実習棟等の建設に伴い、事前に埋蔵文化財の包蔵状況の確認調査を実施した。高校用地内は、全城周知の埋蔵文化財包蔵地「石田高校校庭内遺跡」に含まれ、事前の保護措置に必要なデータを得る目的で、平成16年10月14日調査を実施した。

(調査結果)

調査対象地内に合計2本のトレンチを掘削した。トレンチ1はL字状に掘削した。トレンチ西側では、表土から、遺物を含まない淡茶灰色砂質土(45cm)、基盤層となり、基盤層上面で溝(幅1.1m、深さ0.6m)を検出した。トレンチ中央から東で、弥生土器・土師器・須恵器(7世紀以前)を含む遺物包含層(灰色砂質土)が堆積し、一番厚いところで約30cmである。包含層を掘削後、粘質土の貼床をもつ竪穴住居跡や溝を確認した。L字形状に曲がる部分より南側では、包含層(厚さ最大37cm)を除去後、ピット3を検出した。この部分の包含層の観察からは、竪穴住居跡の断面と考えられる部分もあるが、調査面積が狭小のため、判断はできない。

トレンチ2は、牛舎の跡地にあたり、トレンチの北側1/3は建物の基礎等で本来の土層は擾乱されていた。南側では、表土及び現在の整地層と考えられる灰色砂質土除去後、溝を検出した。このトレンチからは、遺物は出土していない。

(まとめ)

今回の調査では、石田高校校庭内遺跡これまで調査された周囲の状況と同様に、弥生時代～古墳時代の遺構が確認できたので、調査対象面積(約391m²)の全てについて事前の保護措置が必要とした。



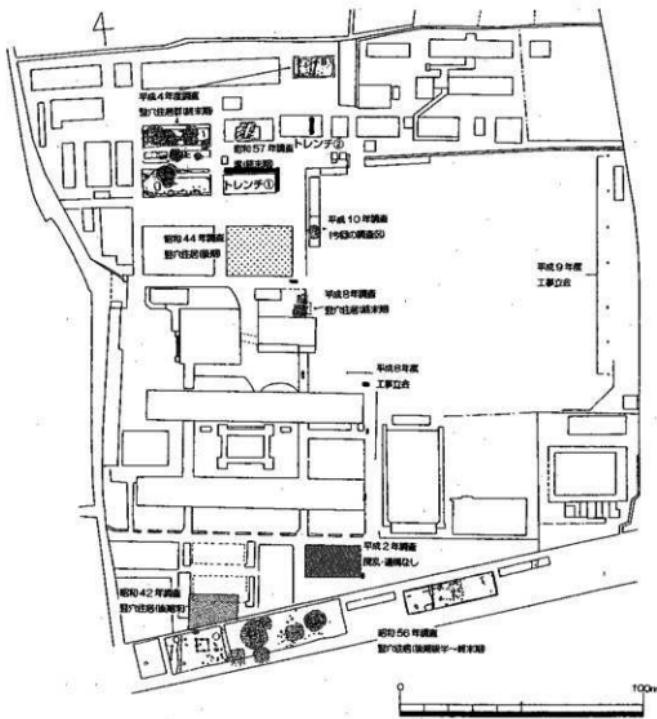
第26図 調査位置図(「志度」)



写真45 トレンチ1 竪穴住居跡



写真46 トレンチ2 断面



第27図 トレンチ配置図 (S = 1 / 2,000)

番号	規模 (m)	造構	遺物	地形・土層堆積状況
1	1.3 (最大) × 31	竪穴住居 1、 溝 4、土坑 1、 ビット 5	弥生土器、土師器、 須恵器	上から表土 (約 5cm)、淡茶灰色砂質土 (15cm~45cm)、灰色砂質土 (遺物包含層、 0~37cm)、黄色砂質土 (基盤層) となる。
2	1.1 × 7.5	溝 2	なし	上から表土 (38cm)、灰色砂質土 (12cm)、 黄色砂層 (基盤層) となる。

第19表 各トレンチの概要

3. 濑戸内海国立公園 白鳥松原園地

(位置と経緯)

調査対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「松原遺跡」内に位置する。同遺跡は古墳時代に属する製塩遺跡で、製塩土器の出土が確認されている。隣接する白鳥神社の境内からは弥生土器や須恵器の出土も知られ、白鳥港に沿って東西に延びる砂堆上に遺跡が展開したことが窺える。よって、今回の試掘調査では、松原遺跡の包蔵状況に留意した。

(調査結果)

対象地は白鳥松原園地の西側に設置されるトイレ部分と北側に設置される休憩所の2箇所に分かれる（便宜上、前者をA地区、後者をB地区と仮称する）。A地区に①・②トレンチ、B地区に③・④トレンチを設定した。

調査の結果、A地区で設定した②トレンチで製塩土器の可能性が高い土器片を確認した。

基本層序は、表土直下に黄灰色細砂を認め（木根による搅乱層）、黄褐色細砂・黄色細砂層を経て灰色砂利層に至る。灰色砂利層までの深度は現地表面から1.7mを測る。試掘調査では黄褐色細砂（A面）、黄色細砂層上面（B面）で遺構の検出に努めたが、遺構は検出できなかった。一方、遺物は②トレンチでは黄灰色細砂層に遺存する木根より土師器を検出した（細片のため、正確な時期や製塩土器であるか、否かの判断はできない）。その出土状況から元来現地表面に存在したものが、木根に沿って転落した可能性が想定できる。基本層序や周辺地形を考慮すると、元来遺構は現地表面に展開していたと考えられる。

(まとめ)

以上の結果、対象地については、今回の試掘調査によって保護措置が完了したと判断することができる。



第28図 調査位置図(「三本松」)



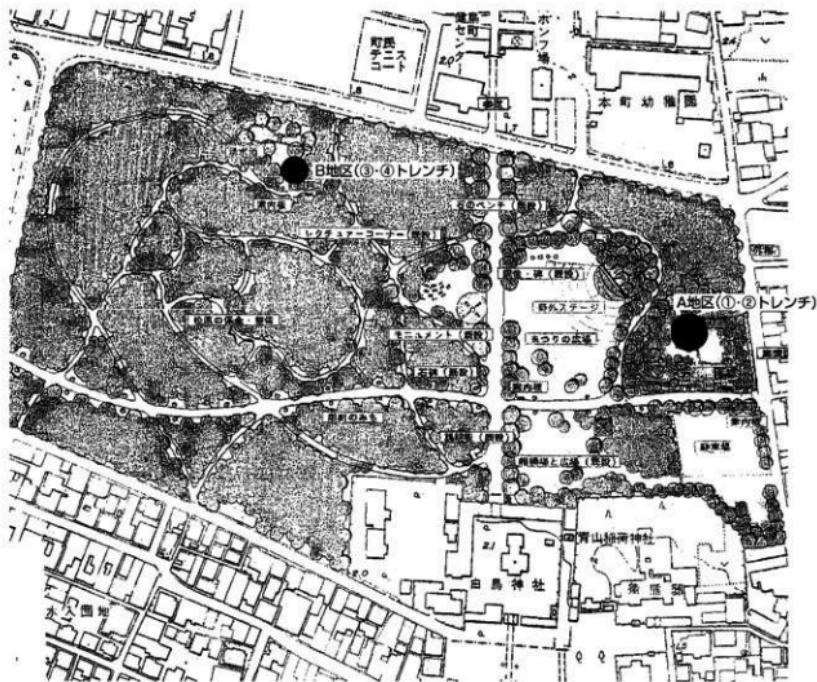
写真47 A地区全景



写真48 ②トレンチ全景

番号	規模 (m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
①	1.2×6.0	なし	なし	基本層序は表土直下に黄灰色細砂を認め(木根による攪乱層)、黄褐色細砂・黄色細砂層がそれぞれ堆積する。その下位には灰色砂利層を認める(現地表面からの深度は1.7m)。
②	1.0×5.0	なし	土師器細片(3点)	基本層序は①トレンチと同様。遺物は黄灰色細砂層に遺存する伐採された木根付近から出土しており、上位からの転落の可能性が高い。
③	1.5×1.4	なし	なし	基本層序は、表土直下に灰黒色粘質土～粗砂を介在し、基盤層である白黄色粗砂に至る。
④	1.8×1.2	なし	なし	基本層序は④トレンチと同様。

第16表 各トレンチの概要



第29図 トレンチ位置図

第5章 農政事業等予定地内の調査

(1) はじめに

農業事業等に伴う埋蔵文化財の保護については、大規模な事業面積が計画された県営は場整備事業について、昭和63年度より遺跡詳細分布調査対象に加えることで本格化した。試掘調査によって埋蔵文化財が確認された場合、調査データに基づき事業主体と協議・調整を行い、主に切土から盛土へ設計変更することで遺跡の保存を図ってきた。

今年度については、県営単独緊急農道（東讃南部農道；平成9年度～）、県営単独緊急農道事業（桑山地区；平成12年度～）、農村振興総合整備事業（三木北部地区；平成6年度～）といった前年度以前からの継続協議事業について試掘調査を行った。

(2) 調査の概要

1. 県営単独緊急農道建設事業（東讃南部2号地区）

（位置と経緯）

調査対象地の一部は周知の埋蔵文化財包蔵地「戸田山城跡」内に位置し、路線は連続する曲輪の最下段の斜面地を縦断する。また、戸田山から派生する周辺の尾根には戸田山城跡に関連した施設が展開する可能性がある。よって、試掘調査では戸田山城跡内の包蔵状況と周辺部における関連構造の有無に留意した。

（調査結果）

調査では①トレンチを曲輪斜面部、②・③トレンチを尾根の頂部及び平坦地に設定した。①トレンチでは約15度で傾斜する斜面地を検出したが、遺構・遺物は確認できなかった。②トレンチは尾根の稜線上の平坦地に位置する。トレンチ中央で溝状の落ち込みを確認したが、地壇に位置し、番線を検出したことから、城跡に関連する堀切りではなく、近現代に開削した境を示す施設と考えられる。③トレンチ設定箇所は尾根先端部の平坦地化した箇所で、現況は杉林である。表土下の濁黄色花崗土は軟弱で、黒灰色粘質土ブロックを多く含むことから、杉林を植栽する段階に設置した置き土と考えられる。同層からは近世の土師質土器羽釜（18世紀後半）、明治期の磁器碗・土師質土器甕が出土したが、置き土であることを考慮すると、原位置を保つものではないと評価できる。隣接する箇所に近世・近代の集落が展開する可能性がある。なお、平坦地化した正確な時期については、明治期以降の可能性が高いと考えられる。

（まとめ）

以上の結果から、①トレンチを設定した箇所は、今回の調査によって保護措置が完了したと判断でき、②・③トレンチを設定した箇所の周辺は保護措置は不要と判断できる（第31図）。



第30図 調査位置図（「川東」）

番号	規模 (m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
①	0.8×13.0	なし	なし	対象地外に所在する曲輪からの斜面地。基本層序は表土直下に濁黄色花崗土を認め、花崗岩風化バイラン土に至る(基盤層)。濁黄色花崗土は軟弱で流入土と考えられる。
②	1.0×13.5	なし	なし	基本層序は表土下に濁黄色粘質土を介在して、基盤層に至る。濁黄色粘質土は0.05m前後薄く堆積しており、流入土ではなく、地山と考えられる。
③	1.0×10.0	なし	磁器碗(明治期) 土師質土器 (18世紀後半)	対象地は尾根先端部付近に位置し、平坦地化した地形を呈する。 基本層序は表土下に濁黄色花崗土が堆積し、基盤層である風化バイラン土に至る。濁黄色花崗土は軟弱で、黒灰色粘質土ブロックを多く含む。出土遺物は同層からの出土である。

第17表 各トレンチの概要



写真49 ①トレンチ全景



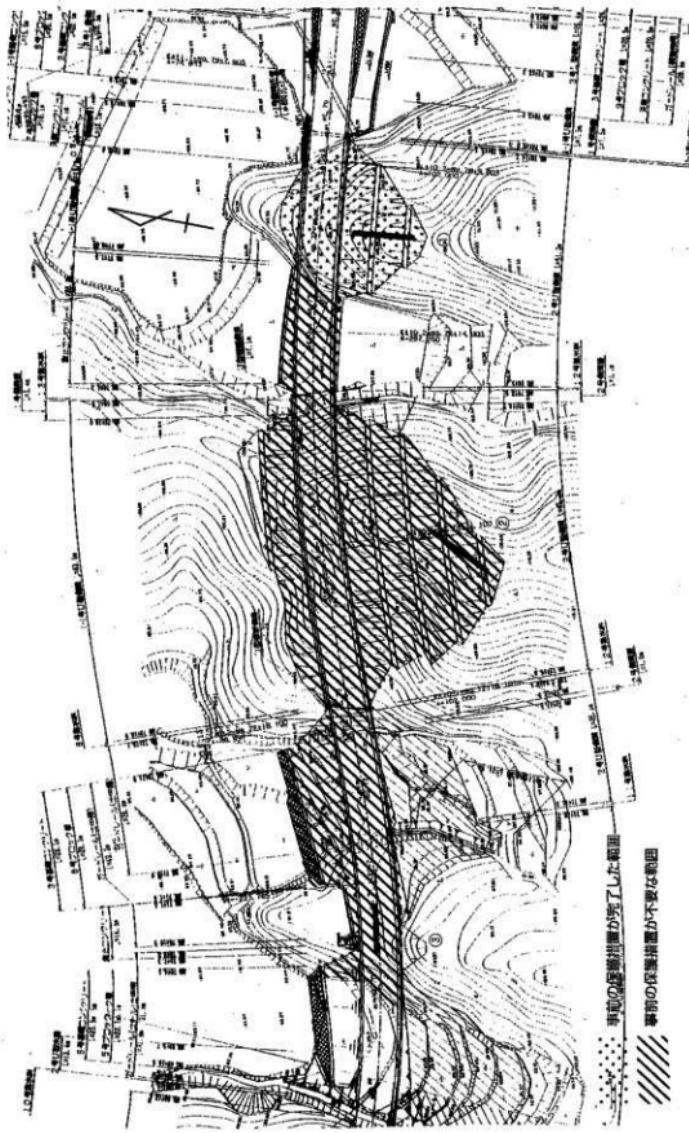
写真50 ①トレンチ土層断面



写真51 ②トレンチ全景



写真52 ③トレンチ全景



第31図 トレンチ配置図 ($S = 1/1,000$)

2. 県営単独緊急農道建設事業（東讃南部3-1号地区）

（位置と経緯）

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「野倉2号墳」の隣接地である。同古墳は古墳時代後期に属し、横穴式石室を埋葬施設とする。周辺には古墳や弥生時代の墳墓等の立地が想定できる尾根や丘陵が所在することから、古墳等の墳墓の有無に留意して調査を実施した。

（調査結果）

調査の結果、遺構・遺物を確認することはできなかった。各トレンチの基本層序は腐植土直下に基盤層が流失して堆積した濁黄色花崗土を認め（無遺物層）、基盤層である花崗岩風化バイラン土に至る。地形や基本層序を考慮すると後世の顯著な削平痕跡が認められないことから、元来墳墓等の包蔵地は展開しなかったと理解できる。

（まとめ）

以上の結果から、今回の対象地については保護措置不要と判断できる。



第32図 調査位置図（「鹿庭」）

番号	規模 (m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
①	0.8×21.5	なし	なし	独立丘陵の頂部に位置する。 基本層序は腐植土直下に濁黄色花崗土を認め（流入土）、基盤層である花崗岩風化バイラン土に至る。
②	0.8×13.0	なし	なし	舌状に延びる尾根の稜線上に位置する。 基本層序は①トレンチと同様。
③	1.0×8.0	なし	なし	尾根の稜線上に位置する。 基本層序は①トレンチと同様。

第18表 各トレンチの概要



写真53 ①トレンチ全景



写真54 ②トレンチ全景



第33図 トレンチ配置図 ($s = 1/1,000$)

3. 農村振興総合整備事業（三木北部地区）

（位置と経緯）

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「始覚寺跡」の隣接地である。周辺は平成7・8年度に農村活性化住環境整備事業に伴って、香川県教育委員会が埋蔵文化財試掘調査を実施し、始覚寺跡の寺域の範囲をほぼ特定している。今回の対象地は寺域外に位置するが、寺院を営むための施設が周辺に展開する可能性を考慮し（付属院地）、その有無に留意して調査を実施した。

（調査結果）

調査の結果、稀薄な包含層を検出したが、新規の包蔵地を確認することはできなかった。

①トレンチでは基盤層上面で溝を1条検出したが、遺物の出土は確認できず、正確な所属時期は特定できない。②トレンチでは遺構は確認できないが、基盤層直上に堆積した暗褐色系粘質土に須恵器の包含を認める。出土量は少なく、いずれも摩滅が顕著であることから、上位からの流れ込みと理解できる。

（まとめ）

以上の結果から、①トレンチで遺構は確認したが、時期は特定できず、その分布密度も散漫であることから、今回の対象地については保護措置不要と判断できる。



第34図 調査位置図（「度志」）

番号	規模 (m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
①	0.8×20	溝1	土師質土器 須恵器	基本層序は耕作土・床直下に暗褐色粘質土を認め、基盤層である黄褐色粘質シルトに至る。 溝は幅0.1m、深度0.05mを測る。
②	1.0×10	なし	須恵器	基本層序は耕作土・床上直下に暗褐色粘質土・暗茶褐色粘質土を認め、基盤層である黄褐色粘質シルトに至る。暗褐色粘質土・暗茶褐色粘質土には遺物の出土を認めるが、出土量は少ない（いずれも摩滅が顕著）。

第19表 各トレンチの概要



写真55 ①トレンチ全景



写真56 ②トレンチ全景



第35図 トレンチ配置図 ($S = 1/2,000$)

4. 県営単独緊急農道（桑山農道）

(位置と経緯)

調査対象地は七宝山の東麓に位置するA地区と南端部に位置するB地区に分かれる(第36図)。分布調査の結果、A地区では中世段階の土器が多く分布する箇所を認め、B地区では周知の埋蔵文化財包蔵地「不動の滝遺跡」の範囲内に路線の一部がかかることが判明した。よって、A地区では新規の埋蔵文化財包蔵地の有無、B地区では「不動の滝遺跡」における包蔵状況の確認と遺跡の範囲が広がるか否かに留意して調査を実施した。

(調査の結果)

調査の結果、A地区では新規の包蔵地、B地区では不動の滝遺跡における包蔵状況を確認した。

A地区は東へ緩やかに傾斜する緩斜面地であり、果樹園として利用されている。地形に平行する方位に8本のトレンチを設定し、⑧トレンチを除くすべてのトレンチで遺構を確認した。検出した遺構の大半は溝状遺構である。その溝状遺構は埋土が軟弱である点、出土遺物が近代である点、現地地形である棚田に沿った配置である点を考慮すると、果樹園に関連したものであると判断できる。聞き取り調査では、「滝（ごう）」と呼ばれる穴ないし溝を掘り、そこに松葉等を入れて肥料にしたとあり、検出した溝状遺構は「滝」であったと考えられる。

一方、③トレンチで検出した溝状遺構は滝とは異なり、幅0.8~1.5m、深度0.4~0.6mを測る安定した溝である（写真57~59）。埋土からは拳大の礫とともに多量の土師質土器足釜・すり鉢・甕が出土した。所属時期は16世紀前半となる。同一器種が多量に出土しており、一部未使用である点を考慮すると、近隣において、土器生産が行われていた可能性を想定することもできる。

B地区は南に傾斜する緩斜面地であり、果樹園として利用されている。地形の平行ないし直交する12本のトレンチを設定した。なお、⑩トレンチ設置箇所は周知の埋蔵文化財包蔵地「不動の滝遺跡」の範囲内となる。調査の結果、⑦・⑩トレンチを除く各トレンチから溝・土坑等の遺構を確認したが、その大半は前述した果樹園に伴う「滝」と判断できるものないし樹根である。しかし、⑩トレンチでは弥生土器・石器を伴う遺構を確認した。遺構は不整形状を呈する不明遺構5基、ピット1基、土坑2基を数える。不明遺構の埋土は上層に黄褐色砂質土、下層に灰色砂利層がそれぞれ堆積し、下層より弥生土器・石器の出土を認める。ピット・土坑は、遺物の出土は認められないが、暗褐色粘土質土を埋土としており、不動の滝遺跡の所属時期を考慮すると、弥生時代の所産である可能性が高い。

(まとめ)

以上の結果、事前の保護措置が必要な範囲は第37図のように判断できる。A地区では16世紀前半の遺構を確認した③トレンチ周辺が該当する。B地区では弥生時代の遺構を確認した⑩トレンチ周辺が該当し、従来の周知の埋蔵文化財包蔵地「不動の滝遺跡」の範囲と呼応する。

なお、A地区において新規に確認した埋蔵文化財包蔵地については「岡本帰来遺跡」と命名する。



第36図 調査位置図（「観音寺」）

番号	規模(m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
①	1.0×3.0 0.5×10.0	擾乱2	なし	基本層序は耕作土下に基盤層である二次堆積土を認める。
②	1.2×13.0	溝1 擾乱1	なし	基本層序は、耕作土直下に褐色粘質シルト質土を認め、灰黄色粘質土を経て、基盤層である二次堆積土に至る。
③	1.5×15.0	溝2 土坑1	土師質土器 足釜・すり鉢・甕	基本層序は②トレンチと同様。溝は幅0.8~1.5m、深度は0.4~0.6mを測り、湯黃灰色系粘質土を埋土とし、拳大の甕と土器が出土する。
④	1.2×11.0	溝1、ピット1	なし	基本層序は②トレンチと同様。
⑤	1.2×15.0	擾乱2	なし	基本層序は②トレンチと同様。
⑥	1.0×14.0	溝2、ピット2	なし	基本層序は②トレンチと同様。
⑦	1.2×10.0	溝2 擾乱2	土師質土器 甕	基本層序は耕作土直下に基盤層である黄灰色粘質土を認める。
⑧	1.2×9.5	なし	なし	基本層序は⑦トレンチと同様。
⑨	1.0×25.0	溝3、擾乱5	なし	基本層序は⑦トレンチと同様。
⑩	2.0×9.0	なし	なし	基本層序は⑨トレンチと同様。
⑪	1.2×18.0	溝2、擾乱3	なし	基本層序は⑨トレンチと同様。
⑫	1.2×14.0	擾乱5	なし	基本層序は⑨トレンチと同様。
⑬	1.0×13.0	擾乱4	なし	基本層序は⑨トレンチと同様。
⑭	1.0×11.0	溝1	なし	基本層序は⑨トレンチと同様。
⑮	1.0×13.5	擾乱3	なし	基本層序は耕作土直下に黄灰色粘質土を認め、基盤層である黄褐色粘質土に至る。
⑯	1.2×6.3	溝1	なし	基本層序は⑯トレンチと同様。
⑰	0.8×6.0	なし	なし	基本層序は表土直下に湯黃色粘質シルト質土を認め、基盤層である黄褐色粘質土に至る。
⑱	1.5×14.0	なし	扁平片刃石斧	基本層序は表土直下に暗黃灰色粘質土を認め(樹根腐)、湯黃色粘質土を経て、基盤層である花崗岩風化バイラン土に至る。
⑲	1.4×12.0	溝1、擾乱1	なし	基本層序は⑯トレンチと同様。
⑳	1.5×16.0	不明遺構5 ピット1 土坑2	弥生土器 石巒 サスカイト剥片	基本層序は耕作土直下に湯黃色粘質砂を認め、基盤層である灰褐色粘質土に至る。 不明遺構は不整形な形状を呈し、上層に黄褐色砂質土、下層に灰色砂利層が堆積する。遺物は下層から出土した。ピット・土坑は暗褐色粘質土を埋土とする。

第20表 各トレンチの概要



写真57 ③トレンチ全景



写真58 ③トレンチ溝全景



写真59 ③トレンチ溝断面



写真60 ⑥トレンチ全景



写真61 ⑨トレンチ全景



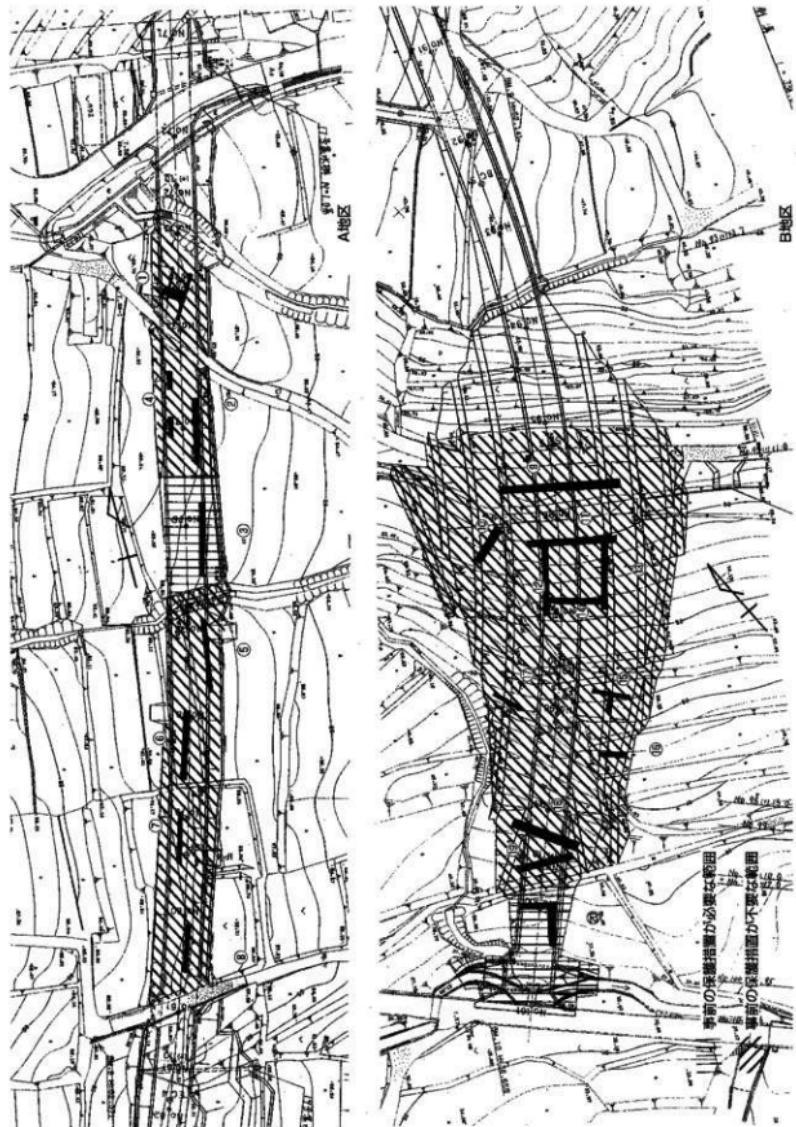
写真62 ⑩トレンチ全景



写真63 ⑩トレンチ検出状況



写真64 ⑩トレンチ全景



ふりがな	まいぞうぶんかざいしきつちょうさほうこく X
書名	埋蔵文化財試掘調査報告 X
副書名	香川県内遺跡発掘調査
卷次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	山下平重・松本和彦
発行機関名	香川県教育委員会
所在地	〒760-8582 香川県高松市天神前6番1号天神前分庁舎 電話 087-832-3784~3787
発行年月日	西暦2005年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° °'	東経 ° °'	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
櫛木北遺跡 永井北遺跡	新居浜市櫛木町 善通寺市中村町	37204		34° 5' 16"	133° 38' 27"	2004.7.5~7	231	国道11号(坂丸バイパス)
無名の塚	仲多度郡多度津町	37404		34° 15' 21"	133° 44' 6"	2004.9.6~13	365	丸龜詫間豊浜線 (多度津工区)
田村遺跡	丸亀市田村町	37202		34° 16' 32"	133° 47' 42"	2004.11.25	17	高松善通寺線 (中府工区)
東坂元秋宮遺跡 東坂元北遺跡	綾歌郡綾歌町	37385		34° 16' 12" 34° 16' 26"	133° 51' 17" 133° 51' 26"	2005.1.31~2.1	86	国道438号 (飯山工区)
国分台遺跡	綾歌郡国分寺町	37383		34° 19' 11"	133° 56' 18"	2004.11.9~19	7	自衛隊演習
川島本町川田遺跡	高松市川島本町	37201		34° 16' 31"	133° 5' 1"	2005.1.24~26	156	西横田高松線 (川島工区)
義弘先生遺跡 (石田高校裏内遺跡)	さぬき市寒川町	37206		34° 15' 49"	133° 12' 41"	2004.10.14	49	石田高校遺跡実習棟及び 銅料庫新築
松原遺跡	東かがわ市松原	37302		34° 14' 50"	133° 21' 53"	2005.2.16~24· 25	17	瀬戸内海国立公園松原園地
戸田城跡	高松市東植田町	37201		34° 13' 42"	133° 6' 44"	2004.10.28~29	34	県営単独緊急農道 (東瀬南部2号地区)
不動の浦遺跡 岡本滑来遺跡	三豊郡豊中町	37425		34° 8' 57"	133° 40' 33"	2005.2.7~21	308	県営単独緊急農道 (桑山農道)

埋蔵文化財試掘調査報告書

香川県内遺跡発掘調査

平成17年3月

編集・発行 香川県教育委員会

香川県高松市天神前6-1 香川県天神前分庁舎

電話 (087) 831-1111 (代表)

印 刷 株式会社 美巧社